



**農福連携の取組  
実践事例集**

平成31年4月  
農林水産省

## ■はじめに

農福連携において、平成31年3月には、農林水産省が「農福連携を国民運動として協力を推進するための方策を検討」することを掲げ、平成31年度からは、全国的な機運の醸成を図り、今後の推進方策を検討するための省庁横断の会議である「農福連携等推進会議」が設置され、農福連携の取組を拡大・推進する体制を強化致しました。また、日本農林規格（JAS）の一つとして障がい者が生産に関わった青果物や加工食品に「ノウフク」を表示することができるようになる予定であり、農福連携に対する期待が高まっています。

今後の、農福連携の取組の継続やさらなる拡大につなげるため、農福連携を実践するに当たって広く参考となる情報発信を行っていくことが求められます。農福連携は取組背景や目的に応じて実践者や取組内容も多様なため、今後のさらなる取組拡大の一環として、主導する組織の種類や目的にかかわらず広く参考となる情報をとりまとめた本事例集を作成いたしました。本事例集では、特に、障がい者が活躍する農福連携の取組を実践する農業経営体、福祉事業所、農業協同組合、特例子会社、中間支援組織の計35の事例を掲載しています。農福連携による事業経営への効果や、実践に伴う課題やその解決方法等の工夫点を整理致しました。

農福連携の取組に関心をもつ農業者・福祉事業者をはじめとする企業・団体等の皆様に参考としていただければ幸いです。

※本実践事例集は、農業経営体、福祉事業所、農業協同組合、特例子会社、中間支援組織の代表者等で構成された「農福連携の取組拡大に向けた検討会」（平成30年度農福連携における実態把握に向けた調査検討委託事業）の各委員が所属する企業・団体の先進的な取組事例をとりまとめたものです。

# 目次

## 1 農業経営体

- 1-1 京丸園株式会社
- 1-2 農園CuRA!
- 1-3 株式会社元気もりもり山森農園
- 1-4 合同会社竹内農園
- 1-5 株式会社HATAKEカンパニー
- 1-6 植村牧場株式会社
- 1-7 株式会社南風ベジファーム
- 1-8 特定非営利活動法人どりーむ・わーくす
- 1-9 株式会社曾我農園
- 1-10 株式会社おおもり農園

## 2 福祉事業所

- 2-1 さんさん山城 (社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会)
- 2-2 社会福祉法人わたむきの里福祉会
- 2-3 社会福祉法人こころん
- 2-4 社会福祉法人無門福祉会
- 2-5 社会福祉法人くりのみ園
- 2-6 特定非営利活動法人ピアファーム
- 2-7 社会福祉法人白鳩会
- 2-8 特定非営利活動法人ぼんぼん船
- 2-9 株式会社九神ファームめむろ
- 2-10 医療法人直志会アミーゴ荘

## 3 農業協同組合

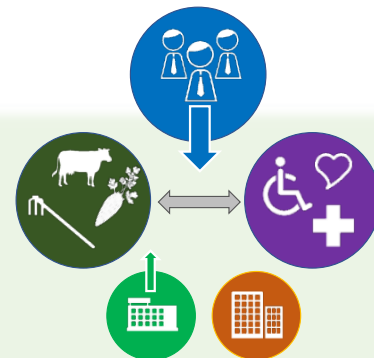
- 3-1 めぐみの農業協同組合
- 3-2 フルーツ山梨農業協同組合
- 3-3 静岡市農業協同組合
- 3-4 長崎県央農業協同組合
- 3-5 北海道農業協同組合中央会

## 4 特例子会社

- 4-1 ハートランド株式会社
- 4-2 株式会社ひなり
- 4-3 株式会社JALサンライト
- 4-4 パーソルサンクス株式会社
- 4-5 株式会社キュービーあい

## 5 中間支援組織

- 5-1 NPO法人香川県社会就労センター協議会
- 5-2 NPO法人島根県障がい者就労事業振興センター
- 5-3 一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会
- 5-4 一般社団法人岐阜県農畜産公社ぎふアグリチャレンジ支援センター
- 5-5 新潟市あぐりサポートセンター



※本実践事例集の記載内容は平成31年3月時点のものである。

※平成28年4月1日に農地法が改正され、農地を所有できる法人の要件等の見直し及び農地法上の法人の呼称が変更されたため、農地を所有できる法人の呼称は「農地所有適格法人」に統一している。したがって、設立時連携当時等の呼称と異なる場合がある。

# 実践事例集1-1 京丸園株式会社

農業経営強化のため障がい者と「ユニバーサル農園」の実現

【主導】  
農業経営体

【取組内容】  
障がい者の雇用

【工夫点】  
作業指示の明確化

【効果】  
業務効率化

## ■活動主体の概要

- 京丸園株式会社（以下、京丸園）は、静岡県浜松市の計1.3haの農地にて野菜の生産・販売を行う農地所有適格法人である。現代表の鈴木厚志氏は先祖代々同地域にて農業を行っており、13代目の農家である。

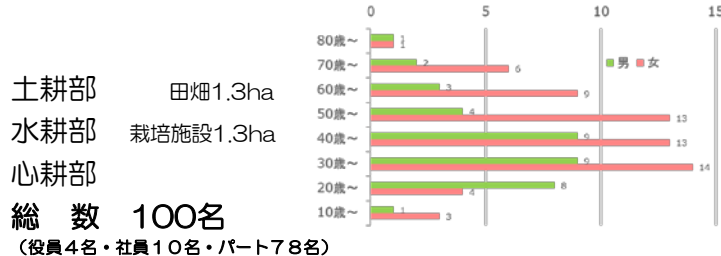
## ■活動の背景・目的

- 平成8年に農作業のための人員を募集したところ、高齢者や障がい者の応募があった。それまでは障がい者の受け入れや雇用経験がなく、対応方法がわからずに断っていたが、1週間の職場体験を受け入れることになった。
- 既存のパートが障がい者のサポートを行うこととなり、それが職場の雰囲気の上につながった。雰囲気は作業効率に直結しているため、手作業が多い農作業の作業効率があがった。既存の農業に変化を与えるような農業経営強化につながると考え、本格的に農福連携に取り組むことを決めた。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 障がい者は農作業および出荷調製作業に携わる。現在は計24名の障がい者を雇用している。
- 障がい者は、障がい者雇用を開始してから新設した「心耕部」（所属従業員は県の障害者就業・生活支援センターにも登録）に所属する。最低賃金に満たない能力の場合は最低賃金の減額の特例許可を得るが、障がい者のスキルアップをサポートし、能力に応じて給与を増加させる仕組みをとっている。

【組織構成（平成31年1月現在）】



心耕部（障がい者数） 25名    雇用 24名    研修 1名

知的 7名    身体 7名    精神 5名    発達 5名

平均年齢46.5歳    障害者雇用率39%    男女比 4:6

## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【作業指示の明確化】

- 農業は経験と勘に基づく職人の作業と考えていたが、福祉の担当者と相談しながら作業を分解し、「伝わる」作業指示を行っている。（例：「きれいに洗う」ではなく、「スポンジで5回こすって洗う」）さらに、数量カウンター付トレー洗浄機を開発し、誰が行っても同じ精度の作業結果が得られる、半自動の機械を導入した。機械製作費が削減でき、作業の精度・効率があがることで、作業者の時給増加にもつながった。
- 障がい者が行う作業をナビゲーションマップに落とし込み、作業内容を分解して作業指示を行っている。作業をレベル別に分けたナビゲーションマップは能力向上の指標となっており、連携する福祉事業所では訓練メニューとしても活用されている。

### 【ナビゲーションマップ】

作業	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	レベル6
1 掃除・草取り	汚れ判断・一人作業	一定作業量可	虫トレー可			
2 トレー・コンテナ洗い	汚れ判断・一人作業	洗浄機使用可	質・量			
3 段ボール組み立て		作業手順	正確・量			
4 ちんげん菜定植		立作業	正確・量	苗の品質区別		
5 ちんげん菜収穫			刃物使用	正確・箱詰め	品質変化対応	目標収穫量
6 姫みつば下業とり			正確作業	品質変化対応		目標量対応

【ユニバーサルデザインの機械導入による作業の標準化】



資料) 図表・写真は京丸園株式会社ご提供

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 農業が福祉の力を借りて経営改善を行い強い農業経営体をつくり出すことで多様な人達の活躍場面を作り出せるのではないのでしょうか。
- 農業で福祉を担うことが出来る社会的企業(ソーシャルファーム)が全国に広がることを夢見ています！

# 実践事例集1-2 農園CuRA!

障がい者の自主性を尊重し「みんな」で取り組む農福連携の実現

【主導】  
農業経営体

【取組内容】  
農作業の委託

【工夫点】  
柔軟な作業・指示

【効果】  
障がい者の意欲の向上

## ■活動主体の概要

- 農園CuRA! (チュラ) は新潟県新潟市で畑4.4 aとハウス1棟で薬用作物(ハーブ類)の栽培・加工を中心に農業を営んでおり、在来作物栽培、地域産品を利活用した加工食品製造、商品開発、加工指導等を行っている。平成29年に設立され、肥料や農薬を使用しない栽培方法にこだわっている。

## ■活動の背景・目的

- 農園CuRA!の代表である真保氏の両親が営む塾の生徒の多くが知的障がい者であり、幼少期から障がい者・その保護者との接点も多く、塾の卒業生が働く場の現状(重労働の多さ等)に問題を感じていた。
- ハーブ専門店を経営していた経験があり、その際に原料の自家栽培も行っていた。同店の閉店後、野菜栽培にも関心を抱き、就農を目指す中で、農福連携について知った。他の分野と同様に、農福連携においても障がい者が重労働等の一部作業に携わるケースが多いと感じ、「いちからすべて、みんなと一緒に」を理念に掲げ、新規就農を機に農福連携の取組を開始した。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 農作業は福祉事業所に委託し、施設外就労の受入により実施している。そのほか、農福連携に取り組む福祉事業所が生産する農作物の加工指導やメニュー開発にも取り組む。障がい者は農作業から加工・流通に至るまで多岐にわたっており、全ての作業に全員が関わる体制で作業を進めている。

【農作業の様子】



資料) 写真は農園CuRA!ご提供

## ■農福連携の取組の工夫点と効果

【障がい者自身で気づき、教え合う環境づくり】

- 障がい者に作業を依頼する際には、最初に完成品を見せ、完成までの方法は各個人が行いやすい方法で行ってもらおう。また、農業者による作業の手伝いは可能な限り行わず、障がい者同士で教え合うことを前提に作業を進めることで、障がい者が自ら考え、工夫する仕事環境を用意している。
- その結果、単純作業が苦手だった障がい者が、出勤に意欲的になるという効果が得られた。また、農業に取り組むことで、不眠傾向を改善したり、精神的に安定し減薬したケースもみられた。

【加工作業】

【作業内容の多様化による柔軟な体制づくり】

- 障がい者が行う作業は、農園内にある全ての作業を対象としており、ハーブ等の収穫物を使用した加工販売も行うことで、多様な作業メニューを用意している。屋内外の作業場所があるため、障がい者の様子や作業メンバーの組み合わせに応じて、柔軟な作業内容の依頼を行うことができる。
- 現在はハーブティーやジャム等の加工による6次産業化にも取り組んでいるが、より安定した販路の確保や通年の作業を創出するため、業務用製品の製造も検討・計画している。



## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- たった1人で始めた小さな農家でも、就農時からみんなと一緒に考えながら、楽しく賑やかに前進してきました。
- やってみよう、やってみなければわからない。まずは農福連携に取り組んでいる現場に行き、一緒に作業をしてみることをお勧めします。接しかたや仕事内容、配分に悩んだら、指導員はもちろん、障がい者さん当人のみなさんとのコミュニケーションが解決への道だと感じています。

# 実践事例集1-3 株式会社元気もりもり山森農園

農業法人と就労継続支援B型の連携による生産品目の選定と生産性の安定実現

【主導】  
農業分野から・別組織

【取組内容】  
福祉事業所と受委託

【工夫点】  
特性を踏まえた生産品目

【効果】  
生産性の安定

## ■活動主体の概要

- 株式会社元気もりもり山森農園（以下、山森農園）は、神奈川県三浦市の計2.7haの農地にて野菜の生産（栽培、調整、出荷）及び加工品の製造販売を行う農地所有適格法人である。
- 主要な生産品目は人参、大根、キャベツ、パプリカ、ほうれん草、スイカなどである。

## ■活動の背景・目的

- 山森農園の現代表は2代目であるが、平成23年に先代が亡くなり、事業継承をしていなかったことから経営が悪化し、先代が雇用していた障がい者の就労継続が困難になった。
- 先代が亡くなってすぐに事業を引き継いだ長男（現経営者）は、就労継続支援B型事業所を別法人として設立することで、障がい者の就労を継続した。こうした経緯を経て、農地所有適格法人と就労継続支援B型事業所（福祉事業所）を同時に運営する体制となっている。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 農地所有適格法人と福祉事業所は同敷地内にあり、主に栽培に関して農地所有適格法人で行い、収穫、片付けなどを福祉事業所が行う形で受委託している。
- 利用者数は5名～10名/日で時期変動が激しく、一人ひとりに合った仕事を用意することや、請け負った業務を完遂することが難しい点もある。
- なお、農地所有適格法人でも障がい者を1名雇用している。

## 【山森農園の生産品目】



資料) 山森農園ウェブサイトより

## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【障がい特性を踏まえた生産品目の限定による生産性の安定】

- 農地所有適格法人は福祉事業所でも作業を行いやすい観点から栽培する農作物を選ぶことを心掛けている。収穫の際に大きさ、形状などの野菜の品質を選ぶことが難しいので、収穫は「畑にあるものすべて収穫する」「機械と包丁は使わない」ことを条件に生産品目を限定している。
- この条件に合う野菜の収穫であれば、畑などの屋外で作業ができる障がい者であれば、ほとんどの人が農作業に従事できる。
- また、収穫したものを選別、洗浄するなど（支援スタッフが細かく見れる作業場内）に従事して、それらが商品価値を落とさないように冷蔵庫や乾燥機を用意し「ゆっくりやっても大丈夫」という生産体制を作っている。
- 出荷調製工程で可能な限り機械化をすすめ、手作業や判別の手間をなくし、「運ぶ」「しまう」といった単純な作業にするよう心掛けている。
- 利用者同士や職員が協力しないと完遂できなかったり、効率が落ちる作業が多いため、必然的にチームワークが求められる。また単純作業の時間は作業しながら話すなど、一人になる時間を意図的に取らなければ、誰かと一緒に作業することが多々あり、利用者同士での相互理解などが図られる。
- また収穫の作業などは作業生産性に差はでるが、ほとんどの利用者が従事できる。
- できるだけ周年で収穫作業（仕事）があるように作付けを工夫している。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 設立当初は農地はあったものの、ほとんどゼロからのスタートで、福祉事業も手探りで始めました。もともと大規模農家でもなく、福祉も初心者で、多くの失敗もありました。そんな中でも毎日通ってくれる障がい者がいたことも、心の支えの一つでした。植物の成長をみることは感動的でもあり、生産したものに金額が付けられ、スーパーに並び、買われていく様子はやる気にもつながります。
- 福祉も農業も地域密着の仕事だと感じます。農福が連携することで地域社会への好影響も生まれると思います。

# 実践事例集1-4 合同会社竹内農園

複数品目の栽培と農業者との作業分担による障がい者の工賃増加・売上増加へ

【主導】  
農業経営体

【取組内容】  
作業委託

【工夫点】  
障がい者と作業分担

【効果】  
売上増加・工賃増加

## ■活動主体の概要

- 合同会社竹内農園は北海道北広島市の2.5haの農地で野菜を生産し、販売している。

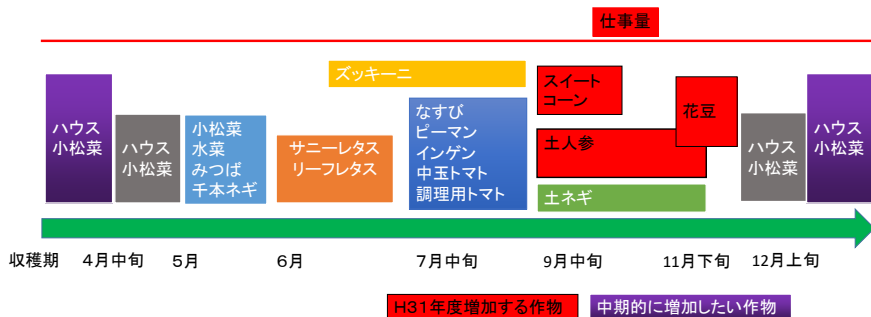
## ■活動の背景・目的

- 代表の竹内氏はもともとメーカーで働いており、就農に関心を抱いていた。前職で関わっていた適材適所やグローカルというテーマを地元で応用できる産業にあたるものが、「農業」と「障がい者・高齢者」と考え、平成19年頃から農福連携に対する関心が高まった。
- 北海道で就農を試みたものの、就農を受け入れてくれる場所が見つからず、まずは農作業もしている社会福祉法人「札幌この実会」で勤務を開始し、障がいに対する関心や知見が深まった。
- その後、恵庭市にある道央農業振興公社の研修生として、有限会社余湖農園を主な舞台として農業研修に取り組み、平成26年に合同会社竹内農園を設立し、農福連携の取り組みを開始した。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 近隣の2つの事業所（精神・知的）に作業を委託しており、福祉事業所が休みとなる日祝などは市内のコミュニケーションを苦手とする男性に農作業を依頼する。平成31年からは3つ目の事業所にも作業体験を依頼する予定である。
- 畑での農作業と屋内での野菜袋詰め作業の2種類の作業を準備し、働く人の幅を広げるようにしている。

【通年栽培スケジュール（目標）】



## ■農福連携の取組の工夫点と効果

【障がい者に任せる作業と農業者が専念する作業の分担】

- 障がい者は野菜の袋詰め作業の95%程度を担っており、袋詰めという障がい者の就労機会を増やすことで、農業者が畑作業に専念できる環境となっている。その結果として、売上増加につながり、平成30年は冷夏・台風・停電など北海道での野菜栽培にとって難しい一年だったが、竹内農園は前年比約17%の売上増加につながった。
- 15種類ほどの野菜を組み合わせることで、目標とする年間200日の出荷をほぼ達成している。
- 野菜の収穫も障がい者が収穫しやすいものを栽培するようにし、障がい者に収穫という就労機会を増やすことができ、支払額が増加した人が複数出現した。

【収穫量の増加・機械化による障がい者の作業の創出】

- 収穫量が増えることで農作業や袋詰めの作業量を増やし、売上を増やすことで、障がい者への支払額の増加を目指しており、必要な機械化は積極的に行うようにしている。障がい者の仕事を奪う機械化ではなく、障がい者が作業をしやすくなるための機械化となること意識している。

【出荷作業の様子】



## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- まずは現場を見てほしいです。興味のある農家や福祉事業所に足を運んでいただき、今何をやっているのかを知ってほしいと思います。
- つぎに少しずつ仕事をお願いしてください。少しでいいのです、それが農福連携の業務細分化の一步となるはず。数年かけて実績を作り、結果的に障がい者への支払額向上につながると思います。
- 障がいがある人が働きやすい環境を作ることは、障がいがない人から見ても働きやすい環境につながると思います。決して簡単なことではないかもしれませんが、難しくできないというものでもありません。まずは現場を見て、チャレンジしていただき、お互いがハッピーになれるよう、挑戦して頂ければと思います。

# 実践事例集1-5 株式会社HATAKEカンパニー

個性を踏まえた業務分担と単価設定による工賃・賃金増と業務効率化を両立

【主導】  
農業分野から・同一組織

【取組内容】  
障がい者を雇用

【工夫点】  
作業・適性に応じた単価設定

【効果】  
業務分担による効率化

## ■活動主体の概要

- 株式会社HATAKEカンパニー（以下、HATAKEカンパニー）は、茨城県つくば市に本社を置き、経営耕地は茨城県を中心に80ha、従業員は170名（正社員70名、パート・アルバイト100名）である。
- 主に葉物野菜（ベビーリーフ、リーフレタス、ハーブ香草等）の生産・パック・販売事業（全国量販店向け中心）を展開する農地所有適格法人である。

## ■活動の背景・目的

- 地方部の基幹産業である農業（農業生産法人）の担い手不足と、障がい者の働き場所の確保の両方を解決する役割として、2014年から農福連携に取り組んでいる。また、地域の弱者を守っていくための最終的なハザードとして、農業生産活動における雇用が大事であるとの考えのもと、積極的に農福連携に取り組んでいる。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 障がい者の個性に応じて、役割及び業務を与え、一般従業員やパートと共に共同作業を実施している。
- その他、福祉事業所のグループ作業（施設外就労）として、日々パッキング作業を依頼（受け入れ）している。福祉事業所のスタッフが指導しながら5～10名の障がい者が作業に従事している。

【HATAKEカンパニーの圃場と商品】



## ■農福連携の取組の工夫点と効果

【スタッフが個性を把握し、適性に応じた作業を依頼】

- 障がい者それぞれの個性を把握し、「正確性が求められる作業/スピードが求められる作業/丁寧さが求められる作業」などに区分された作業のうち、適性の高い工程を担当してもらうよう工夫している。
- また、個性を把握している福祉事業所のスタッフが管理しやすい人数でグループを組成し、作業を行う事を大事にしている。

【作業能力・適性に応じた作業工賃単価設定】

- 個々の作業能力や適性に応じて、作業工賃単価を設定することで、障がい者の工賃・賃金が増加と、障がい者との適切な業務分担による農業経営の業務効率化が図られている。

【選別・パッキングの様子】



## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 地域社会の一翼を担ってこそその農業、農福連携は大事な一歩。素敵な笑顔の皆さんと楽しく役割分担、充実感があります。



# 実践事例集1-6 植村牧場株式会社

特定の作業のプロフェッショナルを育成し、酪農における安定した障がい者雇用を実施

【主導】  
農業経営体

【取組内容】  
障がい者雇用

【工夫点】  
適性作業の見極め

【効果】  
意欲・責任感の向上

## ■活動主体の概要

- 植村牧場株式会社は奈良県奈良市で牧場を営んでおり、酪農による乳製品の製造販売を行っている。明治16年より同地で酪農を行っており、0.33haの牧場で30頭の牛を飼育している。
- 地域内でカフェレストランいちづを経営し、生産した低温殺菌牛乳を使用したお菓子や料理を提供している。

## ■活動の背景・目的

- 34年前に人手不足によりハローワークに人材の募集について相談した際に障がい者雇用を勧められたため、開始した。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 支援学校やハローワークを通じて直接雇用を行っており、現在は12名の知的障がい者を雇用している。障がい者は、主に搾乳作業およびその準備、給餌、牛舎の管理・清掃等を行うほか、回収した牛乳ビンの洗浄等にも携わる。レストランも経営しているため、接客をおこなう障がい者もいる。
- 牧場経営は朝が早い仕事であり、住まいが遠い場合は、敷地内のグループホームに住み込みで働く従業員も多いため、住み込みの訓練も同時に行っている。
- 近隣の養護学校の職場実習の受け入れや、卒業生の雇用も行う。

【取扱商品（一部）】



【牛舎の様子】



【代表の黒瀬氏と従業員】



資料) 写真植村牧場ウェブサイトより

## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【得意な作業に特化してプロを育てる】

- まずは、すべての作業を体験してもらい、その中で最も適した作業を見極め、その作業に特化して指導を進める。障がい者自身が自信をもって作業ができるようになってから、本格的に作業に従事する仕組みとなっている。
- 得意な作業を見極める上で、作業は細かく分割している。たとえば、搾乳作業においては、洗浄用の温水を運搬する、牛の乳房を清潔にする、搾乳用機械の使用、牛乳の運搬等多岐にわたり、牛舎の管理・清掃や給餌、牛乳瓶のキズ等の点検等も行っている。

### 【安定した雇用と生産】

- 与えられた仕事に自信を持っており、責任感も醸成できるため、積極的かつ意欲的に作業に取り組んでくれている。30年以上勤務する障がい者もあり、農業・福祉の双方にとって安定した雇用ができています。
- けがなどを防ぐ目的もあり、高度な機械化は進めておらず、手作業の良さを活かした丁寧で手間をかけた牛乳を製造しており、品質に高い評価を得ている。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 初めは大変な事もあるかと思いますが、必ず経営上の助けになるし、会社の社会的信用も上がると思います！

# 実践事例集1-7 株式会社南風ベジファーム

自ら福祉事業所を設立し、6次産業化による農福連携の実践

【主導】  
農業経営体

【取組内容】  
福祉事業所設立・作業委託

【工夫点】  
適性作業の見極め

【効果】  
意欲・責任感の向上

## ■活動主体の概要

- 株式会社南風ベジファームは鹿児島県南さつま市の計約6.7haで露地栽培（梅、赤しそ、らっきょう等）および高床式砂栽培施設でのベビーリーフ栽培、食品加工を行っている。
- もともと漬物製造業を営んでいたが、原料生産者の減少を感じ、原料の栽培から加工までを行なう6次化を目指そうと、平成24年に農地所有適格法人として起業した。

## ■活動の背景・目的

- 農地所有適格法人を立ち上げたが、地方では従業員の確保は難しく、なかなか雇用も進まず、障がい者雇用の検討を開始した。継続・安定して働いてもらうため、就労支援事業も立ち上げることで、支援を行いながら働いてもらえる環境づくりをはじめたのが農福連携に取り組んだきっかけである。
- 就労支援のため、自社で就労継続支援A型およびB型事業所（福祉事業所）の認可を取得した。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 自ら福祉事業所を設立し、農作業を前述の福祉事業所に委託する体制で取り組んでおり、農作業から流通・販売まで農業に係る全ての作業を障がい者に依頼している。

【左：屋内の農場 右：屋外作業の様子】



資料) 写真は株式会社南風ベジファームご提供

## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【障がい者の適性に合わせた作業】

- 作業を一緒に行う中で、各障がい者の得意な作業を見つけ、適した指示ができるように心がけている。例えば、記憶が続かない障がいを持っている場合は、目の前に作業内容を記載したカードを置くことで解決している。どうしても苦手な作業がある場合は、無理をさせず、得意な作業を増やし、障がい者が活躍しやすいように配慮している。

- 適性作業を見極める上で、農業における作業を分割し、お願いできそうな農作業や加工を検討している。

### 【作業受委託による農福連携の推進・拡大の可能性】

- 業務受委託としているため、支援員と打ち合わせを行い、作業内容等を決定することができる。農福連携を開始する際、雇用から始めるのではなく、施設外就労の受け入れから開始することで、農業者は不安が軽減され、福祉施設の支援員と相談しながら進めることができると感じている。
- 平成31年に開店予定の農園カフェでは、障がい者と健常者の垣根を取り除く、交流の場として活用し、共生社会の実現を目指す。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 「農業が忙しい時だけ障がい者に手伝ってもらおう」と言うのは難しいと思います。なぜなら、農業だけだと年間通じては作業がありませんから、安定した仕事になりません。
- そこで6次産業化は農業を利益出る産業に変えるとともに、オフシーズンでも仕事を作ってくれます。加工をしたり、収穫したり、作物の調整作業など、様々な作業を用意し、いろんなタイプの障がい者に合う仕事を見つけるべきです。障がい者がこんな仕事できるだろうか・・・と心配になることもあるでしょうが、ぜひ、見てほしいです。得意なこと・不得意なことがあります。まずは、色んなところを見て感じてほしいです。

【加工場】



# 実践事例集1-8 特定非営利活動法人どりーむ・わーくす

農福連携による「農業・障がい者・JA・町」のWIN<sup>4</sup>の実現

【主導】  
農業分野から・別組織

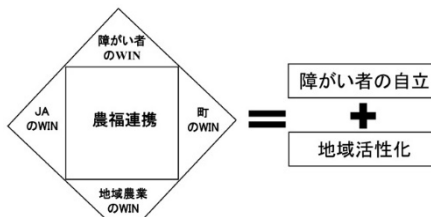
【取組内容】  
福祉事業所と受委託

【工夫点】  
依頼できる農作業を定義

【効果】  
連携による業務効率化

## ■活動主体の概要

- 特定非営利活動法人どりーむ・わーくす（以下、どりーむ・わーくす）は、北海道余市町にて、「地域農業（農家）・障がい者・JA・町」のWIN<sup>4</sup>の実現を目標とし、農福連携を主とする就労支援事業（就労継続支援B型事業所）、地域交流推進事業、グリーンツーリズム事業を展開している。



## ■活動の背景・目的

- 約20年ほど前、農家の息子でもあった現理事長の長男が知的障がいのある自閉症という診断を受けたことをきっかけに、「親として、息子の将来を不安に思いながら死ぬのが嫌だった」という想いから農福連携を考え始め、8年前に就農した。その後、農業に取り組む中で、「農業は障がい者を含め、人を受け入れるポテンシャルが大きい」と感じている。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- どりーむ・わーくすは、農業者がNPO法人を設立（平成28年）し、就労継続支援B型事業所の認可を取得（平成29年9月）して運営するスタイルをとっている。
- 農家（どりーむ・わーくすを含む）が施設外就労により、知的、精神の障がい者を受入れている。施設外就労で係わる農地は約6haにのぼり、年間延べ150人ほどが農作業に従事している。

【農福連携での定植、収穫、商品開発】



資料) 図表・写真は特定非営利活動法人どりーむ・わーくすご提供

## ■農福連携の取組の工夫点と効果

【農作業を細分化し、依頼できる農作業を定義】

- 農作業を、「知識」、「技術」、「リスク」の3つに分類し、さらに、「技術」は作業内容の細分化とともに、依頼の適合性を○、△、×に分類する。
- ○はすぐに依頼できる農作業、×は依頼しない農作業（例：ぶどうの剪定）、△は条件を整えると依頼できる農作業と定義している。
- △の作業に関して条件を整えて依頼できる農作業を増やしていく（例：ハサミによるケガが心配⇒指の切れないハサミを探して使用）。

【農家と障がい者の作業工程の分割・連携による業務効率化】

- 必須だが重要度は高くない農作業を、作業工程を細分化することで障がいのある人たちに担ってもらえると、農業者は重要度の高い農作業に費やす時間を増やすことが出来る。
- その時間は、生産物の品質アップのほか、6次化、農商工連携への時間に使えるので、売上の拡大に結び付けられる可能性が高まる。

【作業環境や使用機器の工夫による就労機会の増加や安定】

- どりーむ・わーくすが農業を営む地域は、ぶどう、りんご、サクランボなどを主力とする果樹地帯であり、果樹の作業には、ハサミの使用が必要不可欠であるが、農家も福祉事業者もケガのリスクを考えると作業を委託できない。そこで指の切れないハサミを用いることで、依頼できる農作業が増え、就労機会の増加につながっている。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 農福連携に取り組むメリットは大きく2つあります。ひとつは、農作業の細分化による人的資源の有効活用です。障がい者に止まらず、農業経験のない高齢者、短時間パート、学生アルバイト、さらには観光客（体験）までを農業の働き手として活用することを可能にします。
- もうひとつは、人的ネットワークの拡大です。6次化、農商工連携、異業種連携（例：観光業、教育機関）により、新たな事業展開と一緒に考えてくれるプレーンを得ることができます。

# 実践事例集1-9 株式会社曾我農園

地域貢献を目指して他分野連携の一環で取り組む農福連携

【主導】  
農業経営体

【取組内容】  
農作業の委託

【工夫点】  
作業・適性に応じた単価設定

【効果】  
業務分担による効率化

## ■活動主体の概要

- 株式会社曾我農園（以下、曾我農園）は、新潟県新潟市の1haのハウス内でトマト栽培を行っている。トマト栽培は先々代が開始し、約50年間の歴史がある。また、同園で収穫できるトマトを使用したトマトの加工も行っている。
- 農園直売所も経営しており、トマトおよびトマトジュースを直売するほか、インターネットを通じた販売も行う。

## ■活動の背景・目的

- 家族経営から農地所有適格法人への移行に伴い、法人としての利益追求に加え、地域および多くの人々に資する農業経営を行うことを目指していた。そのためには、多分野と連携し、「12次産業化」を進める必要性を感じた。
- 家族に知的障がい者があり、もともと軽作業を依頼していたこともあり、他分野連携の一環としての近隣の福祉事業所との連携の可能性を見出し、平成25年から福祉事業所への農作業委託を開始した。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 農園の作業場でトマトの選別やヘタとり、トマト加工品のラベル貼り、箱折り等を中心に週1回～3回、1日2時間の作業を委託している。現在、作業を行っている障がい者の数は合計4人であり、1日あたり2～3名の障がい者が作業を行う。

【農園直売所と商品】



## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【作業環境への配慮】

- 屋内で作業できることに限定して委託している。それぞれの障がい特性も異なるため（例：ラジオの音が苦手、直売所に来た客と顔を合わせるのが苦手等）、作業場を移動する必要がなく、かつ、人の出入りが少ない場所で作業を行っている。その結果、集中して作業が可能な環境づくりができています。
- また、服薬のタイミングや体調に配慮するため、トイレや流し等の設備が作業場から近いことにも気を付けている。何か問題が生じた場合は、その都度、職員と相談し、対応を検討することを心掛けている。
- 今後は、園芸療法を目的の一つとした体験農園や貸農園事業を展開することを目指して活動する予定である。

【ラベル貼り作業の様子】



【トマト選別作業の様子】



## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 福祉事業所との信頼関係と連携が農福連携を長く続けていく一つの鍵になると思います。
- 失敗の中からどう繋げていくのかを考え、一年一年取り組んでいます。障がい者の方と農園スタッフが一緒に成長できる企業を目指します。

# 実践事例集1-10 株式会社おおもり農園

徹底した作業の細分化による作業負担の軽減・ミスの最小化

【主導】  
農業経営体

【取組内容】  
福祉事業所設立・農作業受委託

【工夫点】  
作業細分化・手順の見える化

【効果】  
作業負担軽減・長時間就労

## ■活動主体の概要

- 株式会社おおもり農園（以下、おおもり農園）は、岡山県岡山市の0.45haの農地にて苺と葉物野菜の栽培および加工・販売を行う。平成14年に農園を開設し、平成26年に法人化した。

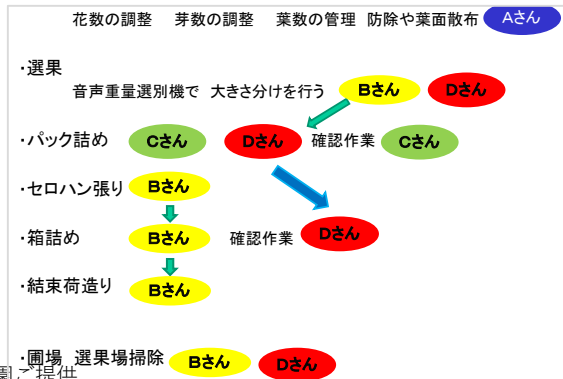
## ■活動の背景・目的

- 地域内の他農業者の親が高齢化し、介護と農業の両立で悩んでいるのを目にし、さらに、うつ病で離職した知人が悩んでいる様子を見て、農福連携に関心を抱くようになった。
- 平成19年に中四国農政局の障がい者雇用促進に関するセミナーに参加し、現代表の大森氏の妻が、サービス管理責任者（所定の障害福祉サービスを提供する上で配置が義務付けられている責任者）の資格を取得した。その際に、知り合った福祉事業所の施設外就労を受け入れることになり、水耕野菜栽培の委託を開始した。その後、福祉事業所の担当職員の異動により、作業委託を中止せざるを得なくなったため、NPO法人を設立し、障がい者雇用に取り組むこととなった。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 平成22年にNPO法人杜の家を設立し、おおもり農園に施設外就労する体制で水耕野菜栽培やイチゴ栽培の農作業および出荷調整、流通を行っている。現在は、21名の障がい者が作業に携わり、うち4名が長時間就労を行っている。

【作業の細分化の例：苺に係る作業の分担】



## ■農福連携の取組の工夫点と効果

【作業環境への配慮】

- 野菜・苺の出荷調整作業の内容を細分化している。作業工程の細分化にあたっては、作業所を広くし、複数人を配置できるようにしており、1人が行う作業内容および時間を最小化することで、ミスを防ぐ工夫を行っている。また、作業手順の図式化と完成例を写真で示すことで、障がい特性にかかわらず、作業が可能のように配慮している。選果のための音声重量選別機も導入しており、高次脳機能等があっても、作業を可能にしている。
- 農作業や販売等の多様なかわり方ができる体制とし、作業を細分化することにより、作業負担の調整も容易になり、一般就労に結びつかない精神疾患をもつ障がい者の場合でも長時間就労が可能になった。

【左：サイズに応じたパック詰め方法を示した掲示、右：音声重要選別機】



## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 全く障がい者福祉を知らなかった一農家が、農業と障がい者福祉をつなげたいと言った時、周りから疑念を持たれました。それでも、障がいを持たれた方を受け入れることで、多くの利用者さんが農作業に従事する現状を見ていただけるようになりました。それにより、福祉関係や親の会などの理解を頂き、地域とのきずなが深めることが出来ました。利用者さんそれぞれの個性と向かい合う大変さもありますが、多くの手が農作業を支えてくれます。新たなつながりで、農業規模拡大や障がい福祉の充実など発展の可能性も見えてきます。

# 実践事例集 2 - 1 さんさん山城 (社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会)

地域特産品の栽培・加工・販売、カフェ運営を通じて地域での活躍の場を生み出す

【主導】  
福祉事業所

【取組内容】  
農業参入

【工夫点】  
働きやすい環境づくり

【効果】  
地域での活躍の場の創出

## ■活動主体の概要

- さんさん山城は、京都府京田辺市にて農業、加工、カフェ、縫製、紙細工、及びそれらの販売等を行っている福祉事業所（障害者就労継続支援B型、定員20名、利用登録者数32名）である。
- 同事業所は就労継続支援B型事業として農業に直接参入し、現在は0.8haで32名の障がい者が農業に従事している。

## ■活動の背景・目的

- 聴覚障がい者の居場所作りを目的とした自主的な活動を経て、平成23年就労継続支援B型事業所を開所。
- 「障がい者が社会の一員として地域で元気に暮らし、仕事や活動を通して地域と繋がる。また地域課題の解決に貢献しながら、地域の人たちに必要とされる存在になる。」辿り着いた答えは、農村文化が残る京田辺市に相応しい農業だった。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 聴覚障がい者（ろう者、難聴者）や耳の聞こえる知的障がい、精神障がい、引きこもり、重複障がい者が生産・加工・販売の6次産業化に取り組んでいる。
- 地域特産品である宇治茶、京都えびいも、京都田辺茄子をはじめ、京都産鷹の爪（ノウク企業連携）等、約30種類の野菜を栽培している。
- 宇治茶（高級抹茶の元となる碾茶）は手摘み収穫し、JA等に出荷。京都えびいももJAに出荷の他、規格外のものは「京都えびいもカレー」や「えびいも豚汁」等ランチで提供。
- 加工にも力を入れており、高級抹茶をふんだんに使用した「濃茶大福」「抹茶クッキー」、粘り気のある食感が特徴の「えびいもコロッケ」は、地域でも広く知られるヒット商品である。平成30年度の売上高は、約12,000千円となっている。

【農業に従事する様子】



## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【働きやすい環境づくり】

- 生産、加工、販売全ての工程において、障がい者が主体的に作業に取り組めるあり方を常に追求している。
- 聴覚障がい者が多いため、朝礼や作業の指示等、手話、音声日本語、書記日本語（板書）と3言語で情報保障を行っている。
- 障がい種別に関係なく作業チームを編成、共に作業し「集団の力で高め合うこと」を大切にしている。
- カフェのランチは1日1品を日替わりで提供。金額はお釣りの間違いを防ぐためワンコイン。ドリンクもセルフサービス。可能な限り簡素化した営業スタイルを通して障がい者が働きやすい環境整備に努めている。

### 【地域での活躍の場の創出】

- 地域特産品を栽培することで地元のベテラン農家や行政、JAと繋がる。それらを加工し、模擬店で販売することで市民と繋がる。コミュニティカフェを運営することで子供から高齢者まで幅広い年代の来店客と繋がる。障がい者が農業に取り組むことは、地域と障がい者が繋がることでもあり、誰もが受け手や支え手になれる地域共生社会の構築にも寄与する。
- 地域に根差した取り組みは多くのメディアに取り上げられ、国内外からも多くの視察者が訪れる。このような多方面から注目を集めることは障がい者の就労意欲向上に繋がると同時に、他者から評価を受けることで自尊心を高めることにも良い影響を与えている。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- さんさん山城は平成23年の開所時、道具も知識も技術も何もない状態からスタートし、何とかここまでやってこれました。さんさん山城でできたのですから、どこの事業所でもやり方によってはできるかと思います。
- もちろん自然相手の農業を障がい者と共に取り組むのはいろいろと大変な面もありますが、逆に農業だからこそ得ることができる喜びややりがい、事業効果も多くあります。ぜひ頑張ってください。

# 実践事例集 2-2 社会福祉法人わたむきの里福社会

地元農家の理解醸成・信頼獲得を通じて高齢地域の農業を維持

【主導】  
福祉事業所

【取組内容】  
農業参入

【工夫点】  
得意な作業の明確化

【効果】  
地元農家の理解醸成・信頼獲得

## ■活動主体の概要

- 社会福祉法人わたむきの里福社会は、滋賀県蒲生郡日野町にて障害者福祉サービス事業を行っている、障害者就労継続支援B型、多機能型生活介護事業所である。
- 経営耕地面積は10haであり、26名の障がい者が農業に従事している。

## ■活動の背景・目的

- 同法人は、昭和56年は障がい者協働作業所として開所した。当時より地域とのつながりを意識し、古紙回収事業に取り組んでおり、現在の同法人のリサイクル事業へとつながっている。
- 平成12年に法人化し、地域からの声が集まる仕組みが出来ていた為、平成17年頃より農業の担い手についての話があった。また、リサイクル作業の経験から障がい者が地域に出て行く作業の効果や動きが、小さいものから大きいものまでの工程の分担のしやすさ等も理解しているベースがあった事から農家からの田んぼの担い手となった。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 農業事業としては主に米栽培をおこなっている他、地元の農家と連携し特産品の加工や山裾の除草作業等も行っている。
- 平成30年度の売上高は、約10,702千円となっている。

【農業に従事する様子】



資料) 写真はわたむきの里福社会ご提供

## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【得意な作業の明確化】

- 作業工程を細かく分解し、本人の得意なことがより明確に見える様にする事で、自身の仕事を選択出来る様に取り組んでいる。
- 季節や天候によって作業が変化する事から、いくつかの作業提示の見える化を図ることで、障がい者が一定の段取りを主体的に考え取り組める様に設定している。
- 平成30年度に第4作業所として作業所を本体と離して設けた事により、同法人を代表して地域の農業を背負っているという意識を持つことができています。また、地域とのつながりの中に働きがある事を常に意識できる環境設定を行っており、地域の農家の方や販売先の方の出入りによって地域代表という意識が更に広がった。

### 【地元農家の理解醸成・信頼獲得】

- 同法人の所在地は高齢化が激しく、農業が諦め事になりつつある。一方で、障がい者は町内に唯一ある同法人の利用者として生きる事が当たり前と捉えられている。平成17年頃から田んぼを任される様になり、障がい者の力が、諦めていた農家の方に認められつつある。これは、農作業という力仕事の話ではなく、地域の中での障がい者の存在や生き方が地域継続の底力であると認められている事に繋がっていると確信する。地域の意識が変わる事で障がい者自身の生き方も変わり、同法人の利用者である事を誇りとして地域の中で働き暮らすことにつながっている。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 社会の中を切り取らない取り組みであると考えます。「担い手・働き手」の視野の広がりはこの新しい取り組みや課題解決への大きな「のりしろ」になります。昔からある手仕事が色々な地域を繋ぐ大事な資源となっていくようなステージです。

# 実践事例集 2-3 社会福祉法人こころん

専門スタッフが一般企業就職向けサポート

【主導】  
福祉事業所

【取組内容】  
農業参入・農作業請負

【工夫点】  
専門スタッフの配置

【効果】  
就職機会の増加

## ■活動主体の概要

- 社会福祉法人こころんは、福島県泉崎村にて障害者総合支援法に基づく障害者就労支援（就労移行支援、就労継続A型・B型）、地域活動支援センター、居宅介護、グループホーム、指定特定相談支援事業を展開している。
- 農地は有休遊休農地を開拓したこころんファームにて、農薬は使わず、地元で生産される天然の貝化石ミネラル肥料と手作り堆肥を使用した農業経営を行っている他、こころん工房にて養鶏場の卵やこころんファームの野菜等を活用したスイーツを作っている。それらの農産物や加工品は直売所・カフェこころんやで販売され、カフェの材料となる。

## ■活動の背景・目的

- 同法人は、精神障がい者の生活を支援する施設として設立したが、利用者にとストレス性の障がいや病気を抱えた人の増加が目立ち、食の改善として地域の農産物を販売する直売所を開所した。
- 直売所の運営を行う中で、農業をやめる農家が増加してきたため、自分たちで農業を始めることになった。
- 農業に参入した理由としては、1日3回の食事をきちんと食べる、夜は寝る・朝起きるという当たり前の生活ができていない、「食」を通した身近な人とのコミュニケーションが大切にされていないといった利用者の状況の他、障がい者が地域で安心して生活するためには、地域の理解が不可欠であり、地域の産業として農業しかなかったこと、美味しい食べ物、安全な食べ物は高価であり身近になかったことがあり、障がい者の経済的な問題の解決と社会参加のための仕事として農業、直売所、販売を開始した。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

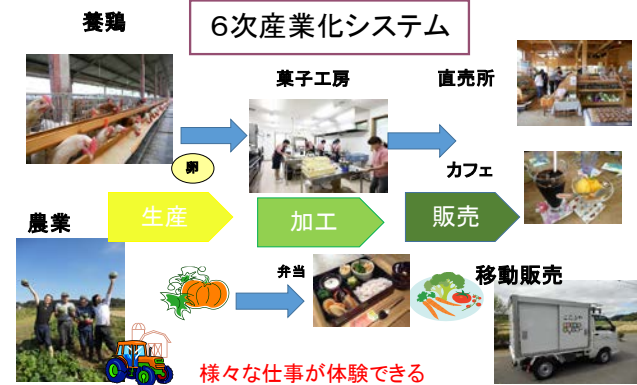
- 経営耕地面積は3.5haであり、30名の障がい者が農業に従事している。
- 当事業所は訓練も兼ねているため、障がい者は全ての作業に従事している。
- 平成29年度の売上高は、91,174千円となっている。



【農業に従事する様子】



【同法人の6次産業化の仕組み】



## ■農福連携の取組の工夫点と効果

資料）図表・写真はこころんご提供

### 【専門スタッフの配置】

- 仕事を細分化して、障がいの特性に合わせ、その人に合った仕事を提供している。農業は想いだけではできないため、ある程度専門の知識や技術を持った人が担当し、技術習得をしやすい環境を作っている。

### 【就業機会の増加】

- 作業を通して少しずつできる事が増え、自信と体力を回復し、一般企業に就職する人が増加している。
- 農業には様々な仕事があるため、自分の希望や得意な部分を生かすことができ、自然な形で地域参加につながっている。地域の農家やその他の取引業者（約170件）、消費者（来客者170人/日）等地域とのつながりが増えたことで、地域の障がい者に対する偏見を感じなくなった。
- 同法人の商品品質は地域でも認められており、地域や取引業者と連携してできた加工品は、地域の特産品として注目されている。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 農業は地域の再生に欠かせないメソッドです。日本の豊かな農村の環境と、安全な食、健康を守る農福連携は私たちの暮らしを守るキーワードです。農福連携を実践することだけでなく、人間が生きて行くうえで誰でも関わる食糧生産は、食べて応援、作って応援、様々な形で参画することができます。



# 実践事例集 2-4 社会福祉法人無門福祉会

チャレンジ機会の創出により総合力の向上につなげる

【主導】  
福祉事業所

【取組内容】  
農業参入・農作業請負

【工夫点】  
チャレンジする機会の創出

【効果】  
総合力の向上

## ■活動主体の概要

- 社会福祉法人無門福祉会は、愛知県豊田市にて障害福祉サービスの運営（施設入所支援、生活介護、短期入所、就労継続支援B型、共同生活援助、特定相談支援、一般相談支援、障がい児相談支援、地域生活支援事業）を行っている。

## ■活動の背景・目的

- 昭和63年入所施設開所当時より、自然の中で働く魅力を感じ農作業を実施している。
- その後、平成26年にそれまでの農業の打開策として自然栽培に取り組み出したことをきっかけに、地域の耕作放棄地再生に乗り出し、農業に本格的に取り組む始め、農地所有適格法人との連携も開始した。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 法人内、障害福祉サービス3事業所において、地域の耕作放棄地を借り受け農業を実施している。また、近隣農地所有適格法人の農作業を受託している。
- 障がい者の担う作業は、農作業、出荷調整、加工、流通・販売であり、農作業では、自然栽培（同法人、自然栽培農家の作業請負）、椎茸栽培、養鶏（養鶏農家と連携）である。
- 現在の経営耕地面積は5haであり、51名の障がい者が農業に従事している。
- 平成29年度の売上高は、6,866千円となっている。

【農福連携に携わる利用者数（障害支援区分別）】

	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
自然栽培班		2	4	10	7	23
みどりの里（自然栽培農家連携）	1	2	5	2	2	12
椎茸	2	5	4		1	12
養鶏（養鶏農家と連携）		1		3		4
合計	3	10	13	15	10	51

## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【チャレンジする機会の創出】

- 一部の単純作業のみを行ってもらうのではなく、様々な作業に従事してもらうことでチャレンジできる仕組みを整え、働きがいの向上に努めている。

### 【総合力の向上】

- 単純作業以外にも試行錯誤することを要する作業を任せることで、作業に主体的に取り組むことが多くなり、他の作業時はパニック等の症状がみられた人も落ち着いて作業ができるようになってきている。複数の作業に携わることで、総合力向上につながっている。

【農業に従事する様子】



## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 農業は、食の生産というとても重要な役割を担っており、自然の中で仕事をするとても魅力のある仕事です。地域には使われなくなった田畑がたくさんあります。農業を大事にしていくことでみんながしあわせな社会に向かっていくと思いますので、ぜひ農福連携で楽しく農業に取り組んでみてください。

# 実践事例集 2-5 社会福祉法人くりのみ園

作業の明確化・反復実施により安定した就業につなげる

【主導】  
福祉事業所

【取組内容】  
農業参入

【工夫点】  
作業内容の明確化

【効果】  
就業の安定

## ■活動主体の概要

- 社会福祉法人くりのみ園は、長野県上高井郡小布施町にて障害福祉サービス事業障害福祉サービス事業を行っている。
- 経営耕地面積は7.6haであり、46名の障がい者が農業に従事している。

## ■活動の背景・目的

- 平成9年の通所授産施設開設時、地域の基幹産業が農業であり、その環境の中、利用者の自給的な生活を目指し、自然循環農業に取り組み始めた。
- 平飼い養鶏を柱に、自施設の給食食材を確保するための野菜作りから開始した。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 平飼い養鶏場を中心に、可能な限り徒歩で移動できるエリアに農地の利用集積を図り、自然循環型の農畜複合経営による福祉農園の整備を進めている。
- 農業事業として、平飼い自然卵、栽培期間中農薬・化学肥料不使用の稲作・野菜栽培、加工品製造（米こうじ味噌、マヨネーズ、スイーツ）を行っている。
- 利用者の授産科目として取り組んでいる。

【養鶏場と従事者】



【取り扱い商品】



## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【作業内容の明確化】

- 平飼い養鶏では、無臭の鶏舎で地域と共存でき、かつ多様な障がい者が参加できる作業内容の工夫をしている。
- 良質の完熟鶏糞たい肥を田畑に返し、米、野菜等を完全無農薬で生産することで、顔の見える関係で消費者と直接つながる努力をしている。

### 【就業基礎力の構築】

- 施設のある北信濃は、基幹産業が農業であり、人々の生活・生存の基盤であり続けて来た。その環境下で、障がい者が地域で生活していこうとしたときに、農業をよりどころとすることは、ごく自然なことと思っている。とりわけ、里山の自然循環農業は、いろいろな命を受け止める多様性があるため、様々な障がいを持つ人たちに多様な作業内容を提供することが可能である。そして、平飼い養鶏は、通年で取り組め、繰り返しの作業内容になるため、障がい者が安定的に仕事に取り組むことにつながっている。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- むかし、農家の庭先で当たり前のように飼われていた「鶏」ですが、くりのみ園でも現在3500羽飼育し、そこで出る鶏糞を活用した「自然循環農業」を行っています。障がい者の増加、健康被害(アトピー等)が増えている現状より、昔ながらの農業で作る「本物」で「おいしい」農産物を生産し、ブランド品として販売していく方法もあると思います。多くの手のある社会福祉施設の優位性ではないでしょうか。

# 実践事例集 2-6 特定非営利活動法人ピアファーム

地域農業・特産を継承することで就労者としての自立につなげる

【主導】  
福祉事業所

【取組内容】  
農業に直接参入

【工夫点】  
試行錯誤できる環境づくり

【効果】  
就労者としての自立

## ■活動主体の概要

- 特定非営利活動法人ピアファームは、福井県あわら市にて認定農業者、障害福祉サービス事業を行っている。
- 就労継続支援B型事業所2か所、利用者数は44名である。

## ■活動の背景・目的

- 平成4年に通所授産施設で稲作・畑作3haを耕作、知的障がい者福祉工場で10haの耕作拡大、地域の耕作依頼が多く、社会福祉法人として農地所有適格法人を設立した。
- 農地所有適格法人（設立当初耕作面積25ha）が事業の柱となり、稲作（コシヒカリ他）、畑作（さつまいも他）、果樹（ナシ、柿）、加工（かき餅）等を通所授産、福祉工場を合わせた3事業体で一体となって進めてきたが、稲作のシフトをあわせるようになるとナシ等の果樹が疎かになり、その対応の必要性に迫られ、平成20年に社会福祉法人、農地所有適格法人から独立分社して果樹に特化した就労継続支援B型事業を展開し現在に至る。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 現在の経営耕地面積は6.6haであり、23名の障がい者が農業に従事している。担う工程は、栽培、出荷調整、加工、流通・販売である。
- 高い工賃給与をめざして、栽培生産部門と販売を一体となって事業展開、収益向上を図っている。
- 農産物直売所、小規模スーパーを2か所経営して販売は特に力を入れている。

【ナシの摘果作業】



【スーパー（お店）の品出し】



## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【試行錯誤できる環境づくり】

- 障がい者ができることを大切にして、最初に作業内容を指導をした後は障がい者メンバーに任せ、最後にスタッフが一緒に点検を行う、2対6対2の分担を採用している。
- 仕事を任せられるように作業工程を分割して、難しい部分はスタッフ、パート、難易度中程度はパートと障がい者が担っている。最終は全員で分担し、成果を確認する。

### 【安全第一・事故怪我防止】

- 怪我や事故防止支援と発生した場合の対策の実施
- 気象条件での仕事の変更、インシデント、トラブルの防止
- 体調、作業内容の安全確認

### 【就労者としての自立】

- 工程を任せることで、教えられる苦痛を取り除くことができ、作業が出来た時には達成感が生まれている。
- 周囲の障がい者メンバーと一緒に農業に携わるからこそ良い農産物ができることを自覚してもらい、重要な作業の一人であることを意識してもらえるようにしている。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 農業に特化した今の就労継続支援B型事業は、これまでの障がい者福祉に取り組みできた事業体のなかで一番円熟味を出せる事業になりました。多様なニーズ（精神障がい、発達障がい、ひきこもり、生活困窮）を持った方や障がいの程度に関わらず、あらゆる方を受け入れることができるのが農業です。
- 担い手のないナシ栽培を引き受けて12年、農産物直売所2か所も経営、地域継承と障がい者福祉の就労支援と合体した事業を展開してきました。福祉事業所が農業等に参入することで、地域農業や特産の継承の担い手になることで就労者の自立と所得保障につなげています。

# 実践事例集 2-7 社会福祉法人白鳩会

## 6次産業化への取り組みを契機とした職域拡大による安定した就労支援の実現

【主導】  
福祉事業所

【取組内容】  
農作業請負

【工夫点】  
技術習得しやすい環境づくり

【効果】  
安定した就労支援

### ■活動主体の概要

- 社会福祉法人白鳩会は、鹿児島県肝属郡南大隅町にて第一種社会福祉事業・第二種社会福祉事業を行っている。
- 現在の経営耕地面積は45.1haであり、91名の障がい者が農業に従事している。

### ■活動の背景・目的

- 昭和47年に障がい者支援施設の開園当初から、農村地域に所在することもあり、日中活動に農業を取り入れていた。
- 農業に取り組む中、知的障がい者の自立(一般就労)に向けた支援を開始したものの、実現は困難であった。そこで、知的障がい者の経済的な自立の実現を目指し、昭和53年に農事組合法人を立ち上げ、昭和56年には授産施設を開設し、高い工賃支給を目指し企業的な農業経営の取り組みを開始した。

### ■農福連携の取組体制・取組内容

- 農地所有適格法人の設立により、農地の集積が可能となったため、栽培作物の量産化・多種化が図られ、知的障がい者に就労の場を提供することが可能となった。
- 通年の作業の確保や商品口スを少なくするために6次産業化を推進したことが、更なる就労の場の拡大につながっている。
- 知的障がい者を栽培作物や作業種目により班(グループ)編成することで、様々な就労機会を提供している。

【農作業の様子】



### ■農福連携の取組の工夫点と効果

#### 【技術習得しやすい環境づくり】

- 作業の多種目化、作業工程の分割、作業班の編成により障がい者の特性に合わせた作業が可能となっている。
- 作業の確実性の高い障がい者には、一定程度作業を任せることで責任と貢献を感じることができるようし、機器取り扱いの講習受講等新たなチャレンジを促している。

#### 【安定した就労支援】

- 農産物を使って加工・製造、レストラン等の6次産業化に取り組むことで通年作業が可能となるとともに、職域も拡がり、障がい者が様々な技術を習得することができており、安定した就労支援が実現している。
- 特性にあわせた作業配置は、全体の業務の効率化にもつながっている。

### ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 農地の利活用は6次産業化の進展により以前より容易になりました。農業は試行が可能な分野が多く先人や地域の方々の協力を得られる機会が多くなりました。作業内容の細分化によるユニバーサルデザイン化の推進によりチャレンジする機会も多くなります。
- 花の木農場は「共汗共育」という理念のもと、農福連携に取り組んできました。多くの方々が農福連携に取り組み、皆で一生懸命汗をかいて、共に成長することで、住み良い社会にしていけたらと思います。

# 実践事例集 2-8 特定非営利活動法人ぽんぽん船

挑戦しやすい作業環境をつくることで、着実な技術習得につなげる

【主導】  
福祉事業所

【取組内容】  
農作業請負

【工夫点】  
挑戦しやすい環境づくり

【効果】  
着実な技術習得

## ■活動主体の概要

- 特定非営利活動法人ぽんぽん船は、島根県出雲市にて障がい福祉サービス事業を行っている。
- 現在5名の障がい者が農業に従事している。

## ■活動の背景・目的

- 平成20年4月「島根県工賃倍増計画モデル事業」期間に、農産加工場より箱折り作業の依頼があったものの、単価が安く断った。工賃アップを目指している旨を伝えたところ、加工場であれば多様な作業があるとの情報を入手し、施設外就労（制度化前の特別対策事業）として出向くようになった。
- 平成21年9月にリーマンショックにより自動車部品の内職がなくなり、新たな作業を探していた際、農地所有適格法人より農林水産省補助事業「障がい者アグリ雇用推進モデル事業」の誘いがあり、農業への取り組みは初めてであったが、新たな可能性に期待をし、利用者の了解を得て取り組みを開始した。
- モデル事業での作業の様子を見た島根県農業技術センター職員が、障がい者は地域の農業の戦力になると考え、平成25年から島根県のモデル事業「障がい福祉と農業との連携促進事業」に取り組む。「実際の農業現場で戦力となるのか」確かめるため、3年目に地域のぶどう農家（1戸）で農作業請負を実践したところ高く評価され、現在は7戸から請け負っている。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 障害者総合支援法に基づく「施設外就労」として農業経営者と請負契約を結び、利用者と職業指導員で各農家のぶどうハウスに出かけていき、作業を行う。職業指導員が事前に農家より作業指示を受けておき、利用者への作業の指導・体調管理等は全て事業所の職業指導員が行う。



資料) 写真はぽんぽん船ご提供

## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【挑戦しやすい環境づくり】

- 作業場に不必要なものは撤去し危険箇所にはカラーテープを巻く等して注意喚起を行い、作業場の安全確保をおこなっている。
- 作業道具を複数用意し、各々が使いやすいものを選択できるようにする、花穂の長さに合わせてハサミに赤い目印線をつけるといった道具の工夫、ハウスの中で作業範囲がわかりやすいようパイプの柱ごとにビニールテープを張る等、作業に取り組みやすいように配慮している。
- ぶどうハウスに出かける前に事業所で摘粒・袋かけ作業を事前に練習することで利用者の不安を減らしている。職業指導員は個々の適性や注意点を事前に把握し、的確な指導を行っている。
- 専用の作業着・帽子・道具を身につけることで、気持ちの切り替えやプロ意識の醸成、モチベーションアップにつなげている。
- 作業工程を分解し、それぞれの得意分野を生かしながら、効率アップを図っている他、人員配置も工夫している。

### 【着実な技術習得】

- 作業工程を分解し、作業環境を改善・工夫することで、できる仕事が増え、「できない」が「できる」に変わることが自信となり、次のステップへの踏み台となっている。
- 楽しそうに農作業に出かけていき、爽やかな汗を流して帰ってくる姿は、他の利用者への刺激となり、新たに農業に挑戦する人を生み出している。当初は、ある程度の作業ができる障がい者3名の参加を想定していたが、実際には10年間で21名が参加している。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 愛情をもって手がけた作物が実を結び、収穫する喜びを感じることができる農業だからこそ得られる達成感が、利用者の意欲につながっています。どんなに頑張っても、事業所の中でできることには限界があります。一步踏み出し、利用者の新たな力を引き出していくことができる農業は、無限の可能性を秘めた魅力ある仕事です。

# 実践事例集 2-9 株式会社九神ファームめむろ

## 商品付加価値の向上

【主導】  
福祉事業所

【取組内容】  
農業参入

【工夫点】  
事業スキームの確立

【効果】  
商品付加価値の向上・販路拡大

### ■活動主体の概要

- 株式会社九神ファームめむろは、北海道河西郡芽室町にて農業、農作物加工、惣菜品製造を行っている。
- 現在の経営耕地面積は4haであり、26名の障がい者が農業に従事している。

### ■活動の背景・目的

- 事業所開設（事業所誘致）を熱望された地域がたまたま農業を基幹産業とする地域であったために農福連携の取組をスタートした。
- これまでに数十社の障がい者雇用をする事業所（特例、A型、一般就労）の開設や運営に関わってきたが、どの事業所でもどのような作業の切り出しや仕組みの構築をすれば、当たり前前雇継続可能な事業に成り得るのかというビジネスの整合性を重視してきた。同社もこれまで同様、利益を出し、当たり前前雇に工賃を支払うという義務を達成する中で農業を選択した。

### ■農福連携の取組体制・取組内容

- 就労継続支援A型事業にて障がい者を直接雇用（利用者として22人、支援員として4人）、NPO法人にて飲食店（農福連携レストラン）の運営及び観光事業（就労キャリア教育観光事業）を実施し、農作業体験、加工体験、食育体験等を提供している。

### 【加工場】



資料) 図表・写真は九神ファームめむろご提供

### ■農福連携の取組の工夫点と効果

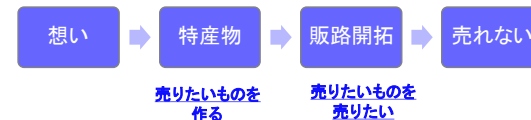
#### 【事業スキームの確立】

- 一連の事業により利益を得ることができるスキームであることに絶対的なこだわりをもっており、利益を産むからこそ障がい者に正当な工賃を支払え、正当な工賃を支払っているからこそ、正当に職責を求められることができる。雇用する側とされる側の、対等な関係性のもとでしか高い生産性は達成できない。
- 作業への工夫は、障がい者雇用に関係なく事業者として継続して取り組むべきことであり、作業の見える化・効率化・仕組み作り・教育評価の徹底等を実施している。

#### 【商品付加価値の向上・販路拡大】

- 開所当初より、生産性は格段に向上し、売り上げ額が増加した。
- 障がい者が作付け、収穫、加工、調理、販売という一連の流れの全てに関わることで、独自の特色のあるバリューチェーンを構築している。この取り組みをお客様に示すことで、主要商品の売上は取り組み前と比較して150%増加している。

#### 【今までの農福連携事例】



#### 【プロジェクトめむろにおける農福連携】

販路を確保してから事業内容を検討していく逆転の発想  
(ビジネスとしての整合性)



### ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 農福連携というカテゴリーにおいては、まだまだ好事例や先行事例が出てきていない状況であり、先人者と成り得る可能性を多く秘めているともいえます。その評価や着目が、事業運営に効果的に働くことは安易に想像できるかと思います。

# 実践事例集 2-10 医療法人直志会 アミーゴ荘

和牛専門スタッフと福祉専門スタッフをバランスよく配置し、障がい者と共に和牛生産を通じて地域社会に貢献することで、まちづくりに参加

【主導】  
福祉事業所

【取組内容】  
農業参入・農作業請負

【工夫点】  
適切な人員配置

【効果】  
地域での活躍

## ■活動主体の概要

- 医療法人直志会は、茨城県久慈郡大子町にて精神科病院（精神科デイケア、精神科訪問看護指導）、障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援B型、自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練、共同生活援助、短期入所（空床型））、地域活動支援センターを展開しており、アミーゴ荘、ミナアミーゴは、自立訓練、就労支援事業として活動している。
- 現在の経営耕地面積は約7haであり、25名の障がい者が農業に従事している。

## ■活動の背景・目的

- 昭和52年に精神科病院を開院した当初から農業、特に黒毛和牛の繁殖を行っている。活動地域である大子町では古くから黒毛和牛の繁殖が地場産業としてあり、精神科病院が地域社会に自然な形で交流し、溶け込めるよう取り組みを開始した。
- 当地域では急速に過疎化、高齢化が進んでおり、地域の畜産農家の方々に対して「畜産ヘルパー」と題し、障がい者と共に畜産農家の牛舎を訪問して作業を行い、報酬をいただいている。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 就労継続支援B型、移行支援の作業として、①黒毛和牛の繁殖（常陸牛となる子牛の育成）、②畜産ヘルパー（畜産農家へ牧場作業のお手伝いに行く）、③自然農法を提供している。
- 大子町より長年の農業活動の実績を認められ、認定農業者に認定されている。
- 平成29年度の売上高は、19,243千円となっている。



## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【専門スタッフの適切な配置】

- 和牛専門スタッフが一緒に作業を行い、指導も行うことで、質の高い牛生産、それぞれの障がい特性に合わせた得意な作業を見極めた作業マッチングを行っている。（動物が苦手な障がい者は自給飼料を畑で作る作業に配置転換する等）
- 和牛専門スタッフと福祉スタッフをバランスよく人員配置することで、限られたスタッフで多くの障がい者と共に作業を行うこと、障がい者への支援の質の確保につながる。

### 【地域での活躍】

- 障がい者、特に精神障がい者の活動については、偏見や差別、誤解が常に付きまとうことが多いが、畜産ヘルパーとして事業所内で活動するだけでなく、地域社会に出て行って顔の見える形で活動することにより、その仕事ぶりを見て畜産農家の方々が安心したり、障がい者自身も感謝の言葉をかけて頂いたりすることがあり、社会の一員として認識されることにつながっている。
- 畜産ヘルパーとして作業する場合の工賃は茨城県の最低賃金を支給している。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 過疎高齢化する町の農業を盛り立てていくためには、当法人だけで事業を展開していくことには限界があるため、行政が担える役割と民間事業者が担える役割分担をするとともに、縦割りを超えてプランを共有して、茨城県北の畜産を盛り立てていけたらと考えています。

# 実践事例集 3 - 1 めぐみの農業協同組合

福祉事業所との連携により地域の特産物の生産体制の強化、生産を拡大

【主導】  
農業協同組合

【取組内容】  
作業委託

【工夫点】  
作業環境の改善

【効果】  
農業者の作業効率向上

## ■活動主体の概要

- めぐみの農業協同組合（以下、JAめぐみの）は岐阜県関市に本所を設置しており、5市2郡（8町村）を管轄するJAである。さといも、だいこん、ハム等が特産品である。

## ■活動の背景・目的

- 農業者の高齢化等により、特産品である「円空さといも」の作付面積が減少し、面積拡大のための解決の方法を模索していた。特に、ケバを取り除く作業や選別に時間がかかることから、規模拡大の障壁になっていた。その際に県農業普及所から、福祉事業所が農作業等の受託を求めていると聞き、4件の農業者を対象に作業依頼を試行的に実施することとなった。
- 特に農業者にとって手間がかかっている分別作業等を平成28年に委託したところ、丁寧な仕事に対して農業者から評価が得られたため、委託する農業者が増加した。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 円空さといも部会からは乾燥、ケバを取り除く作業、選別の委託、キウイフルーツ部会からは袋詰め作業の委託を行っている。
- 現在は、2件の福祉事業所と連携している。

【円空さといも】



## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【農業者の作業効率向上】

- 平成28年に試行的に開始した際は、約5トンのさといもの乾燥・ケバ取り・選別を委託していたが、委託する農業者が増えたことから、平成29年には30トン（総出荷量のうち、15%）を委託できるようになった。
- 取扱量が増えたことから、JAめぐみのが所有する育苗ハウスを作業場として提供することで、障がい者の働きやすい作業環境と効率アップにつなげている。
- 手間がかかる作業を委託できたことにより、農業者は他の作業に労力をまわすことができるようになった。
- 障がい者に対して、農業者から声をかけることで、障がい者がやりがいを感じ、意欲的に仕事に取り組むようになった。

### ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 福祉事業所等の作業に心配はありますが、作業内容に応じて、人事配分し作業効率等を考慮することが大切です。

【ケバ取り・選別の作業の様子】





# 実践事例集 3 - 2 フルーツ山梨農業協同組合

## 管内の遊休農地を活用した農福連携の推進

【主導】  
農業協同組合

【取組内容】  
農作業受委託マッチング

【工夫点】  
営農指導による支援

【効果】  
遊休農地の有効活用

### ■活動主体の概要

- フルーツ山梨農業協同組合（以下、JAフルーツ山梨）は山梨県甲州市に本所を構え、東山梨地区の10の農協が合併して発足したJAである。
- ぶどう・もも・すももを中心とした果樹生産を主体に、野菜等の生産を行っている。

### ■活動の背景・目的

- 平成26年に、農業を行う福祉施設のネットワークづくりや、高等支援学校の卒業後の就労先の開拓、障がい者の農業分野への就業促進のための環境整備を目指して発足した「山梨県障害者就農促進協議会」が平成26年12月に設立し、同JAも会員となった。
- 会員登録後は、研修会や会議に出席し、障がい者に対する就農支援の必要性を再認識した。
- 平成29年にはJA営農サポートセンターが扱う遊休農地を地域内の社会福祉法人に提供し、JAの営農指導員が技術指導・農機貸し出しを行い、栽培を支援したことで、農福連携の取組が始まった。

### ■農福連携の取組体制・取組内容

- 営農指導部営農指導課が主に担当窓口になり、無料職業紹介所を通じた、農業者と福祉事業所のマッチングを支援している。

### ■農福連携の取組の工夫点と効果

#### 【遊休農地における農福連携の推進】

- JAの営農指導部営農指導課とJA営農サポートセンターが協力することで、遊休農地の有効活用、農業経験のない・少ない福祉事業所への技術支援を行う体制が構築されている。農機を貸し出すことで、福祉事業所の初期投資が削減でき、地域の農業の担い手も増える等、農業と福祉の双方にとってメリットが得られる取組となっている。
- 地域との結びつきが強いJAと連携することで、福祉事業所にとっても、地域とのつながりが生まれるきっかけになっている。
- 果樹生産が盛んなJAフルーツ山梨管内では、ブドウの袋かけや収穫期等の農繁期に人手不足となっていたことから、農業者にとっても貴重な労働力になると実感している。

#### ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 障がい者がどのような作業ができるか生産者に正しく理解してもらいJAが生産者と福祉施設を結ぶ懸け橋となるような体制を構築する。

【遊休農地解消園に苗木の植付け】



【果樹農家における作業の様子】



# 実践事例集 3 - 3 静岡市農業協同組合

## 求人・求職者のマッチング支援から派生した農福連携の取組み

【主導】  
農業協同組合

【取組内容】  
農作業受委託マッチング

【工夫点】  
作業分解と見える化

【効果】  
障がい者の意欲向上

### ■活動主体の概要

- 静岡市農業協同組合（以下、JA静岡市。本店：静岡県静岡市駿河区）は葵区と駿河区を管轄とするJAであり、海岸部では施設園芸（いちご、葉生姜、そさい、桃等）、山間部では茶、柑橘、わさび、しいたけ、自然薯等の栽培が盛んである。
- 平成29年3月より無料職業紹介所を開設し、求人、求職者のマッチングを行っている。

### ■活動の背景・目的

- 平成30年6月に農業者（葉ねぎ・葉しょうが生産者）より無料職業紹介所に対して求人相談があった。要望に適した求職者の確保が困難であったため、そのほかの求職者の候補を勘案していたところ、過去に依頼を受け、営農指導を行った経験から就労支援施設が存在することを思い出し、就労支援施設への委託を農業者に提案したことが取組のきっかけである。
- その後、JAがハローワークを含む行政機関への相談、インターネット等で検索、公表している事業所一覧から、当該事業所へ連絡、相談し、平成30年8月より就労支援施設A型事業所へ委託を開始。その2ヶ月後には、歩留まり等の条件がより合致する同施設のB型事業所へ委託を移行し、現在も継続している。

### ■農福連携の取組体制・取組内容

- 委託を希望する農業者の基で、福祉事業所の責任者が有償研修を実施した上で、農業者、福祉事業所、JAで打ち合わせを行い、業務委託契約を締結した上で農業者から作業を委託している。日量は200束から開始し、作業人員は4～5名/日となっており、週に3回委託している。

【作業の様子】



資料）写真はJA静岡市ご提供

【作業方法を示した写真】



### ■農福連携の取組の工夫点と効果

#### 【作業分解と作業の見える化】

- 福祉事業所は障がい特性に合わせて無理のない作業配置をしている。まずは、利用者に取り組みてもらい、責任者もあきらめずに作業分解をし、農業者も作業状況、出来合いを確認するとともに作業性効率を考えた特別調整を行う等、福祉事業所、農業者のお互いの指揮命令下で作業効率・向上に取り組んでいる。
- 作業場の見やすい箇所に1つ1つの工程を写真で掲示し、確認しながら作業が可能な状態としている。強みとして管理者が作業と出来合いを習得していること、責任者と農業者の相互の連絡による数量変更も柔軟に対応する等取り組み易さに繋がっている。
- 利用者（障がい者）にとって身近な食べ物に携われることが喜びとなり、スーパーマーケットで自らが関わった農産物を目にできることもやりがいにつながっている。利用者のみでなく、保護者からも農作業を行うことに対する感謝の声が寄せられている。

#### ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 今回、繋いだ農業経営体からは、「やって良かった」という声とともに同様の事例をあと2～3カ所作ってほしい、紹介して欲しいと要望を受けています。同時に、作業を委託している事業所の利用者を雇用（外部就労）してみたいとの声もありました。この事例を外から見ていた他の農業経営体からは、どういったことができるのか、負担は？費用は？と興味を示しています。実際に、やや大規模の農家からの問い合わせもあります。ですから、農福に対する潜在の期待量は相当あります。
- 農業を支える立場を本分とするJAとしても、利用者が担い手の補完だけではなく、福祉事業所そのものが、農業振興（生産活動）でも活躍する場があると感じます。
- 福祉事業者の方へ：外部就労等から農業を知るのではなく、まず自らの指揮命令、責任のもとで農家の一部の仕事を請け負ってみてください。その取り組む姿や出来栄を農家は見ています。その姿勢、スペックで評価が分かれます。次へのステップも変わってきます。まずは形や経営、効率を優先するのではなく、まずはお互いの気持ちに伝えることが連携成功の近道と考えますので、そういった感じから取り組んでみてください。

# 実践事例集 3 - 4 長崎県央農業協同組合

農・学・福の連携による生徒の個性・特性を踏まえた就労・業務分担の実現

【主導】  
農業協同組合

【取組内容】  
現場実習受入⇒雇用

【工夫点】  
農・学・福連携

【効果】  
就労支援から繋がる地域貢献

## ■活動主体の概要

- 長崎県央農業協同組合（以下、JAながさき県央。本店：長崎県諫早市）は諫早市、大村市等長崎県中央部を管轄とするJAであり、ばれいしょ、いちご、アスパラガス、ミニトマト、温州みかん、茶等の農産物のほか、カーネーション等の花卉、豚・牛の畜産と多様な農業が営まれている。

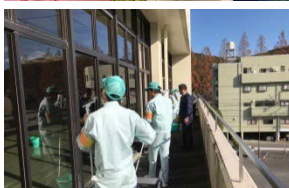
## ■活動の背景・目的

- 平成27年10月、障害者法定雇用率未達成（6.5人不足）に伴い、労働局より雇用率達成指導（雇入れ計画の策定）を受ける。同月、ハローワーク主催の「障害者雇用セミナー」が現在の連携先である県立希望が丘高等特別支援学校において初の開催がなされ参加した。
- 同校の概要、授業内容（校内作業実習：クリーニング、陶芸、染織、木工製品の製作等）を見学し、雇用する側がイメージする知的障がい者の概念を覆すほど、レベルの高い作業を目の当たりにし、「当JAの総合事業を活かした障がい者雇用ができるのではないか」との思いをきっかけとして同校との関係がスタートした。

【現場実習の様子】

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 同校とJAながさき県央では、生徒と教師が同時に現場実習を行う「デュアルシステム型現場実習」として、主に3作業（農作業、Aコープ店頭販売・店内整理、清掃作業）に区分し、年間15回程度（各回生徒15～30名、教師4～5名を受入）の計画を策定・実行している。
- 実習受付窓口は総務部総合企画課が各部署への実習依頼・対応を担当している。
- この実習を通して生徒個人が希望する作業実習を別途不定期で2～3週間行い、3年次に生徒の希望職種等でマッチングした場合、JAが採用する方式となっており、これまで5名の雇用に至っている。



資料）写真はJAながさき県央ご提供

## ■農福連携の取組の工夫点と効果

【実習を通じた個性の把握による雇用の円滑化】

- 「デュアルシステム型現場実習」は、複数回受入の利点を活かした実習内容を学校側と綿密に協議して決めており、はじめは難しい作業を振らず、だんだんレベルを上げていくような進め方としている。
- 作業をできなかった場合にはフィードバックをして、それを持ちかえり学校で先生とともに振り返りを行い、改善していくプロセスを採っている。
- こうした工夫の結果、就労（雇用）に発展した場合も、コミュニケーションの問題が概ね解消されているためスムーズな雇用が可能となっている。

【農・学・福の連携による就労環境づくり】

- 学校の進路担当教諭と就労支援施設（ジョブコーチ）の連携が確保されており、JAとの密な連携により、生徒第一の指導、生徒の適性を活かした業務提供（紹介）の工夫が重ねられている。
- また、イベント出演や施設見学を通じて、JA女性部をはじめとした理解者（応援団）づくり等の就労環境の向上にも努めている。

【従業員の意識改革と「障害者法定雇用率達成」】

- 従来のハローワーク経由での雇用の場合、パートタイマー等との条件面での配慮等から、特に精神・知的障がい者の雇用は困難を極めていた。
- しかし、現場実習制度の導入により一生懸命に働く姿を予め見ることを通じて、勤務する職員の意識が変わり、知的障がいを持つ生徒のために「どのような仕事を任せられるか」という目線で考えられるようになった。
- 既に雇用した5名の就労状況が評価され、現場ではその後輩たちのJAでの就労を心待ちにする部署もある。その結果が障害者法定雇用率達成や他の障がい者支援施設等からの紹介による雇用に繋がっている。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- “農福連携”は農（業）と福（祉）の連携だけではなく、農（協）と福（祉）の連携もあっていいと思います。初めは全く違うきっかけからスタートしましたが、私たちはない能力をお持ちの障がい者の方や真剣に取り組む姿勢など雇用する側も学ぶべきものは数多くあります。まずはどのようなきっかけでも一歩前に進んでみてはどうかと思います。私たちの夢はまだまだ続いています。取り組みを参考にさせて頂ければ幸いです。

# 実践事例集 3 - 5 北海道農業協同組合中央会

## 自社及び異業種連携支援組織の力を活かしたJAの実践支援

【主導】  
農業協同組合

【取組内容】  
農作業受委託マッチング

【工夫点】  
異業種連携への参画

【効果】  
地域に応じた実践の実現

### ■活動主体の概要

- 北海道農業協同組合中央会（以下、JA北海道中央会）は北海道札幌市に本社を置き、北海道内の単位農協の組織、事業及び経営の指導等を担っている。

### ■活動の背景・目的

- 北海道内では、農業の労働力不足を契機に農福連携への取組みを始めているJAが見られるようになっているが、一部のJAでは、管轄内（町内）に福祉施設がなく、障がいのある生徒が町外の養護学校を卒業後、町内に戻ってこないことに対する危機感を持って取組みを模索している事例も出てきている。
- このように、広大な北海道では地域の事情に応じた問題意識で農福連携に取り組むJAもあり、JA北海道中央会としてはその実践を支援する取組を行うことになった。

### ■農福連携の取組体制・取組内容

- JA北海道中央会では、ホクレンや北海道庁と連携して道内のJAの以下のような取組の実践を共に模索、支援している。

※ JAのほ場での作業を福祉施設に委託しているケース

※ 福祉施設と農業者のマッチング体制を構築するケース

※ 選果業務を福祉施設に委託するケース

※ 町内に福祉事業所を今後設置し、JAがマッチングを行う方向で検討を進めているケース

- また、北海道内の農福連携の理解醸成を図るため、ホクレンや北海道庁が開催した研修会への参画等を行っている。

### ■農福連携の取組の工夫点と効果

#### 【異業種が連携した支援組織への参画】

- 北海道では、農福連携の推進ならびにマッチング支援等を行う目的として、平成30年6月に「一般社団法人れんけい」が立ち上がり、JA北海道中央会も連携して今後の事業展開に向けて検討している。
- 「れんけい」は、研修会や講師の斡旋、相談対応を行う組織として運営を開始しており、JAグループ北海道として、JAが関わる農福連携を後押しするべく、「一般社団法人れんけい」や北海道農政部、ホクレンと一体となった推進体制を模索していく予定である。

#### ■（一社）れんけい 構成員

役職	所属	氏名
代表理事	酪農学園大学 農食環境学 教授	義平 大樹
代表理事	北星学園大学 社会福祉学部 教授	栗山 隆
理事	北星学園大学 社会福祉学部 教授	岡田 直人
理事	NPO法人どりーむ・わーくす 理事長	水尻 宏明
理事	合同会社竹内農園 代表	竹内 巧
理事	株式会社ネクストリソース 代表	大泉 浩一

### ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 農業現場では労働力不足が深刻化しており、今後様々な取組みによる人材確保が必要な状況です。その様な中で農福連携は、地域の潜在的な人的資源を活用した有効な取組みの一つとして大きな可能性を秘めていると感じています。農業に様々な人材が関わってもらうことが一次産業や地域の更なる発展に繋がることとなります。まずは農業側と福祉側がお互いを知ることが第一歩となりますので、お互いの理解をまずは進めてみる必要があると思います。

# 実践事例集 4-1 ハートランド株式会社

## 障がい者雇用を通じて「福祉・雇用・経営」を確立する特例子会社

【主導】  
民間企業（特例子会社）

【取組内容】  
障がい者雇用

【工夫点】  
技術習得できる環境づくり

【効果】  
業務の効率化

### ■活動主体の概要

- ハートランド株式会社は、文房具及びオフィス家具等の製造・販売のココヨグループの特例子会社として、大阪府泉南市に本社を設け、ハウスでの水耕栽培による野菜の栽培及び販売を行う会社である。
- 同社は設立直後の平成19年から農地所有適格法人として農業経営を行い、現在は泉南市内の農地（ハウス）0.3haで農業に従事している。

### ■活動の背景・目的

- ココヨでは昭和15年から聴覚障がい者を工場に雇用してきたが、工場の統廃合に伴い平成15年に印刷を主体とした特例子会社を設立した。
- 平成18年頃、障がい者雇用において精神・知的障がい者が増えていくことを予測し、それらに適合した新たな職域開拓が必要と考えた。その中で、野菜ランド立山（富山県）の障がい者による農業経営の存在を知り、特例子会社による農業経営（農福連携）の可能性を見出したことがきっかけとなった。

### ■農福連携の取組体制・取組内容

- 同社の従業員は18名であるが、このうち7人の障がい者を直接雇用している。その他、管理者として出向者3名、プロパー社員3名、パート職員が従事している。
- 障がい者が担う作業は、管理者のチェックは必要であるが、播種、育苗、定植、収穫、ベッド洗浄、PH測定、出荷用に計量・袋詰め等ほぼすべてを担当している。また、収穫後の計量・袋詰め作業は社員も行うが、近隣の福祉事業所利用者の施設外就労も受け入れており、利用者数は年間延べ6,000人強になる。（1袋当たりの単価を決め業務委託）

【農業に従事する様子】



資料）写真はハートランド株式会社ご提供

### ■農福連携の取組の工夫点と効果

#### 【技術習得できる環境づくり】

- 農作業は播種、育苗、定植、収穫等単純な作業に分割ができ障がい者にとって分かりやすい。また、ハウスでの水耕栽培なので、安定的・計画的に栽培ができるので、毎日就労の場が提供できる。
- 当初は障がい者たちにわかりやすいようにイラストでの表示や袋の数読みのための仕切り箱等を使っていたが、現在ではそれらを使わずに作業できている。また、最近は複数の業務ができるよう障がい者同士が指導しあい技術を取得するようにしている。
- また、障がい者のモチベーションを高めると共に、どういう行動が良いのかを主体的に理解できるよう、毎日の終礼で当日一番頑張った人に「頑張るシール」を授与し、月ごとにMVPを決め賞品を渡している。



#### 【障がい者の特性による業務効率化】

- 障がい者雇用を継続している中で、定着率の良さが業務効率化につながっている。設立当時雇用した8名のうち、2名が退職しているが、仕事に合わないといった理由での退職者はいない。
- また、播種作業（パネルの穴に各5～6粒を入れる）等、根気のいる作業においても、障がい特性が合えば細かい繰り返しの作業は苦にならず、安定した農業生産を可能にしている。

### ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 障がい者雇用率が高まっていく中で、農業は作業を単純化・分割でき、精神障がい者や知的障がい者も取り組みやすい分野です。また労働集約型の仕事であり、雇用者数も増やすことも可能です。障がい者にとっても食物を育てるという行為は精神面でも落ち着きますし、自らが生産した商品が販売され喜んでもらえることが、やりがいにもつながります。ぜひ、農福連携に参加してください。

# 実践事例集 4 - 2 株式会社ひなり

## サポートマネージャー（管理者）と障がい者のチームで取り組む農福連携

【主導】  
民間企業（特例子会社）

【取組内容】  
障がい者雇用・農作業請負

【工夫点】  
チーム性・作業手順の見える化

【効果】  
就労機会の増加・安定

### ■活動主体の概要

- 株式会社ひなりは、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下、CTC）の特例子会社として平成22年に設立。CTCグループのオフィス環境向上のための事業のほか、浜松オフィスでは農業の請負作業を行っている。

### ■活動の背景・目的

- CTC内で雇用していた障がい者は主に清掃作業等に就いていたが、それ以外の職域を検討する中で、人材需要の高い農業分野に可能性を見出した。既に農福連携に取り組んでいた京丸園株式会社（参考：実践事例集1-1）とも相談しながら、従来から行っていた清掃等の業務と農作業の請負を行う特例子会社株式会社ひなりを設立した。
- CTCが持つITの知見を活用し、ITによる障がい者の働きやすさの支援や、これまでは進出が難しかった場への展開も視野に入れて活動している。

### ■農福連携の取組体制・取組内容

- 農作業支援に従事する際は、サポートマネージャー（管理を行う職員）1名と障がい者3～4名から成るチームを組成し、業務請負を行う。作業指示は、連携する農業者からサポートマネージャーに行い、サポートマネージャーから障がい者に対して指導・状況判断を行う体制で実施している。
- 現在は浜松の8軒の農業者と連携しており、28名の障がい者が取組に携わっている。障がい者は農作業および出荷調製、農産物の販売協力に取り組む。

【CTCグループと地域との関係】



### ■農福連携の取組の工夫点と効果

【チームで取り組む作業手順の効率化】

- サポートマネージャーは農業者からは細かく指示を聞き、画像による説明等を記載した「作業手順書」を作成している。それをもとに障がい者スタッフに指示を行うことで、農業者、サポートマネージャー、障がい者スタッフそれぞれが安心して作業に取り組むことができる体制としている。サポートマネージャーは、作業中に気がついた点を農業者に伝えることで、作業を見直ししながら、作業内容等の効率を上げている。

【農業に従事する様子】



【障がい者の働きやすさへの配慮】

- けがを防ぐため、障がい者による農薬散布、農機使用、一部を除く刃物使用を禁止している。作業時間は4～5時間（勤務時間6時間）とし、次の日になるべく疲れを残さないようにしているほか、毎朝、精神・発達障がいを持つ社員に対して健康チェックを行うことで、健康や安全性の管理にも配慮している。
- 収穫や定植等の作業効率をあげるため、CTCの強みとするITを活用し、データで生産管理を行うことで、作業の効率化をはかる取組も行っている。

【農業者の規模拡大への波及効果】

- 生産に携わった商品を特例子会社の親会社やグループ企業にノベルティ等として販売することで農業者の規模拡大につなげている。

### ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 業務請負形式のため、農業者にとっては労務管理の必要がなくコスト管理が容易。また、作業指示は管理者に対して行うため、農業者も安心感をもって作業を依頼できます。
- 特例子会社は契約のもと責任をもって作業を行うとともに、農業者の作業手順を企業の観点から見直しを行うこともあるため農作業の生産性の向上に寄与できるという利点もあります。
- 農業者は規模拡大に向けた作業計画立案が容易であり、特例子会社は請負業務が増えることで障がい者雇用の増加につながる取組です。

# 実践事例集 4 - 3 株式会社JALサンライト

## 農業指導者が橋渡し役を担う農福連携の形

【主導】  
民間企業（特例子会社）

【取り組み内容】  
障がい者雇用・農作業請負

【工夫点】  
農業指導者の設置

【効果】  
就労機会の増加・安定

### ■活動主体の概要

- 株式会社JALサンライトは、東京都品川区に本社を設け、日本航空（JAL）のシェアードサービスセンターとして、給与計算や福利厚生、収入管理および事務補助業務等を担う特例子会社である。
- 平成29年からは同社の新たなチャレンジとして、千葉県内の農業者と連携した農作業の請負業務を開始し、障がい者の活躍の場を広げている。

### ■活動の背景・目的

- 障がい者の職域が狭まる状況の中、4～5年程前から新たな分野を模索し、その結果、農業コンサルティング会社の提案もあり、農業での活躍を通じて、自信や生きがいを出し、社会参画を促せるのではないかと考えた。
- 特に知的障がい者、および精神障がい者の特性に鑑み、目に見える成果物を作ることでモチベーションが上がりやすく、また事務作業と比較して相互コミュニケーションもそれほど求められないことから、農業の可能性を捉え、農作業請負事業を展開することとした。

### ■農福連携の取り組み体制・取り組み内容

- 同社の既存部署における一事業として農業事業を位置づけている。同事業には4名の障がい者が従事しており、平成31年4月にはさらに2名（計6名）が従事するほか、農業指導者も1名から2名へ増員する予定である。
- 障がい者の担う業務は主に軽作業（サンチュやハーブ等の水耕での植え付け、パセリの露地での収穫等）であるが、このほかパック詰めや搬送業務も担っている。

【農業事業の様子】

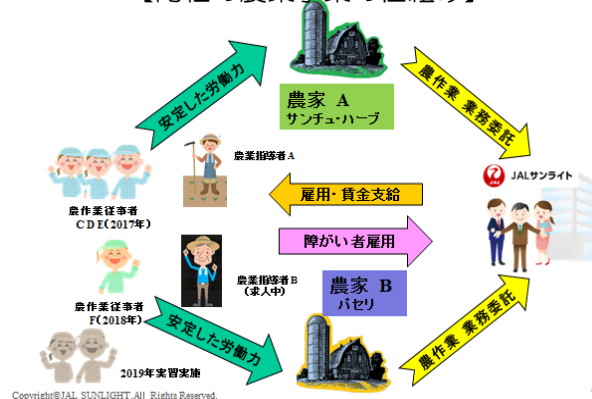


### ■農福連携の取り組みの工夫点と効果

#### 【農業指導者の設置】

- 農業指導者を配置し、農業者と障がい者、さらには業務を共にするパートナーさんの橋渡し役として間に入り、請負業務を障がい者が理解し、取り組みやすいよう整えている。
- 高品質での役務提供、スケジュール管理が必須であるため、農業指導者の役割（管理、指導力）が成功への鍵になっている。

【同社の農業事業の仕組み】



#### 【就労機会の増加・向上】

- 障がい者による農作業の品質の良さが認められ、現農家での受注作業の増加、評判を聞いた近隣農家からの受注に至った等、就労機会が増加・向上した。

### ■農福連携に取り組みたい方への応援メッセージ

- 農福連携事業は会社の新たな企業価値の創造につながると考えております。本業と全く違う分野への展開になりますが、障がい者の新たな職域創出、および地域活性化への一助として役割を果たせる可能性が十分ある分野であり、その結果、企業価値が高まり、社員のモチベーション向上にもつながる事業だと捉えております。

# 実践事例集 4 - 4 パーソルサンクス株式会社

企業の視点から障がい者の安全管理、受発注契約に工夫

【主導】  
民間企業（特例子会社）

【取組内容】  
障がい者雇用

【工夫点】  
障がい者の安全管理

【効果】  
雇用・就業の安定

## ■活動主体の概要

- パーソルサンクス株式会社（以下、パーソルサンクス）は、東京都豊島区に本社を設け、事務系作業・農作業受託、マッサージ・カフェサービス、クッキー製造、養蚕業 等様々な業務を行う特例子会社である。

## ■活動の背景・目的

- 平成28年に障がい者雇用拡大と採用の需給バランスを考えた地方での新規事業開発の必要性を感じたことを背景として、地域課題、社会性が高く、CSVを実現し、継続性を実現させる事業としての農業に着目した。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 群馬県富岡市で養蚕業、神奈川県横須賀市で農作業受託を実施している。両者とも地域に事業所を設置し、組織内に部門組織を設置する体制をとっている。
- 実施する作業は苗の植え付けや養蚕、出荷調製等である。

【養蚕の作業風景】



資料）写真はパーソルサンクス株式会社ご提供

## ■農福連携の取組の工夫点と効果

【適性に合わせた業務割り当て】

- 体力に自信があるメンバーは農場整備・収穫等の業務、丁寧に正確な業務が得意なメンバーへは出荷調整業務等、個人の障がい特性に合わせた適材適所の配置・シフト作りを行うことで、従事する障がい者社員の能力の発揮が期待でき、離職を防止し雇用・就業の安定に繋がっている。
- また、作業工程の分解を農業者と協業する事で農業者の障がい者就労への理解が深まる。

【安全管理】

- 農業者が慣習的に実施している作業・業務の安全認識と、企業が持つ安全認識の相違は大きい。特に業務開始時の不慣れな時は要注意である。
- 安全管理のため、使用する農機具の取り扱い、農作業中とその前後に想定されるリスクの洗い出しと分析を行っている。

【農業者との受発注契約】

- 農業者からの期待成果と受託側の作業能力の摺合せは慎重に確認が必要である。能力以上の作業を受託してしまうと結果的に無理が生じ、支援社員の業務負荷になるため、受託契約内容の詳細な確認を行うようにしている。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 農福連携の取組は既にいくつかの地域で成功事例があります。自治体、福祉・農業分野の事業者も新規参入者への支援を厚くしています。また、地域に根差した事業を生業にしている企業・団体であれば、地域課題を解決する本スキームは、結果的に本業とのシナジーを生む可能性もあると思います。



# 実践事例集 4 - 5 株式会社キューピーあい

農業分野への直接参入により、障がい者雇用の拡大と地域資源の活用を図る

【主導】  
民間企業（特例子会社）

【取組内容】  
農業参入・障がい者雇用

【工夫点】  
コミュニケーションの重視

【効果】  
親会社のCSR向上

## ■活動主体の概要

- 株式会社キューピーあい（以下、キューピーあい）は、東京都町田市に本社を設け、グループ各社のユニホームレンタル・販売、メール発送、POP作成、チラシ印刷、清掃、物流、電子文書化、売店・リラクゼーション運営等様々な業務を行う特例子会社である。
- 平成25年からは町田市の農地バンク事業を活用して農業分野に直接参入し、障がい者の雇用の場を広げてきた。そのほか、グループ各社の障がい者雇用に対する支援も一括して行っている。

## ■活動の背景・目的

- 障がい者の職域や障がい特性に合わせた働き方を広げることを目的に、平成25年に農業分野へ参入。
- 参入にあたっては、平成21年にプロジェクトチームを発足させ、平成23年から平成25年にかけて町田市の農業研修に参加した。研修終了後、農業委員会の審査に合格し、平成25年4月、上小山田の遊休地5,228㎡を借り受け野菜づくり等に取り組んでいる。（平成30年12月末時点で農地は約8,000㎡）
- 農業の分野での新たな雇用の場を創出すること、障がい者と一緒に、農作物が育つ楽しさや、育てるやりがい、収穫の喜び等を感じることで、地域資源の活用を図ること等が目指されている。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 特例子会社のキューピーあい自らが、農業に直接参入する形態をとる。
- 農業チームに所属する障がい者2名を中心として、計5名程度が農業に関連する作業に従事している。【社内コミュニティの日記より】
- 障がい者の担う作業は主に農作業（定植、播種、収穫等）の部分であり、工程を細分化することで、それぞれの「得意」に合わせた働き方が可能となっている。



資料）図表・写真は株式会社キューピーあいご提供

## 【年間70品目の作業工程表】



## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【コミュニケーションの重視】

- 朝の朝礼での1日の作業予定の確認、昼休み後の全員ミーティング等によって、作業の不安要素を取り除くようにしている。
- 定着担当者が定期的に面談を行うほか、カウンセラー、産業医面談等も実施し、メンタル面でのフォローにも力を入れている。
- 自社に加えグループとしても「うつ」の症状を持つ社員が増えており、その支援の一つに、農業リワークの活用を検討している。

### 【障がい者自身への好影響及びCSRへの効果】

- 農作業を通じて、障がい者自身の、健康や精神への好影響が生じている。
- そのほか、農業従事者育成+障がい者雇用の推進という面で、CSRにおける親会社のイメージアップの効果が大きい。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

「農福連携の種を播き  
大地にたわわの実をつける」

# 実践事例集 5-1 NPO法人香川県社会就労センター協議会

県内の福祉事業所、県福祉・農業部署、JAの連携によるマッチング支援体制の構築

【主導】  
中間支援組織

【取組内容】  
共同受発注

【工夫点】  
仕事の創出と参加者の増加

【効果】  
農家と施設双方にメリット

## ■活動主体の概要

- NPO法人香川県社会就労センター協議会（以下、協議会）は、香川県内の障がい者の工賃向上を目指す就労支援B型施設を中心に組織されたNPO法人である。昭和58年に結成され、平成22年から現形態に移行した。

## ■農福連携の支援背景・目的

- 農家の労働力不足から作付面積の減少、遊休農地の拡大が進行し、香川県の農産物の生産量の維持・拡大は困難な状況にあった。
- こうした状況を背景に、平成20年に香川県の障害福祉課と農業生産流通課が農福連携に目を留め、JAから情報を得てイチゴやにんじくの収穫作業を試行的に行った。その後、平成23年度から同協議会が窓口となり、にんじくの収穫作業を琴平の農家で試行として実施したところ好評を博し、県内一円に広まっていった。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 平成27年からは、年間計画書から毎月計画書（カレンダー）に変更し、翌月の農作業の内容等をJA・大規模農家・個人農家から聞き取り、約30の会員施設に作業の情報及び予定表を送付し、参加可能な施設とマッチングを図っている。

## ■農福連携の取組の工夫点と効果

【大規模農家を中心とした多様な仕事の創出】

- 平成27年から、メイン作業であるにんにく以外の時期には、大規模農家を中心となり、作業の分担、道具の利用、業務環境の改善等を図ることで、多様なレベルの障がい者が農作業に参加し易い環境を整えている。

【農作業単価の向上】

- 平成28年から、県の最低賃金の上昇率を根拠に、農作業単価の改定について、影響力の高いにんにく栽培関係者に対して説明を行ったことで、値上げを実施することができた。

【参加施設の増加】

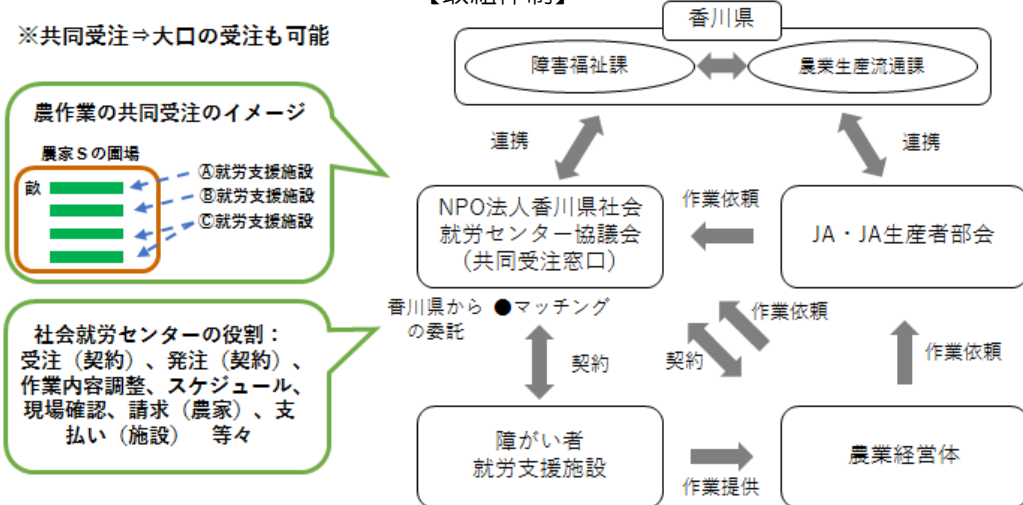
- 平成30年から、県やJAと連携し、農作業に参加する施設を増やすための説明会や研修会を実施することで、参加施設の増加を図っている。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 今、農福連携に取り組みたくない企業や団体の方は、障がい者とはどんな人か、障がいの種類や特徴はどんなものか知らないから不安だと思います。一方、障がい者は、どんな仕事があるのか、どのようにしたら作業が可能なのかわかりません。
- 一度、農作業の現場を施設の職員さんと利用者さんに見てもらい、試行してもらいたいと思います。結果がすぐに出る場合と、少し時間が必要な場合もあり、できない場合もあります。まず、施設の職員さんに仕事内容や作業の仕方のポイントや注意点を説明し、理解してもらいます。利用者さんの特徴は普段施設内で一番接している職員さんが知っていますので、この利用者さんならできるとか、こうだったらこの利用者さんでも作業は可能だと判断します。やはり一番はやってみることだと思います。

※共同受注⇒大口の受注も可能

【取組体制】



# 実践事例集 5 – 2 NPO法人島根県障がい者就労事業振興センター

農業と福祉の相互理解を促し、担い手・後継者としての障がい者像を確立する

【主導】  
中間支援組織

【取組内容】  
共同受発注・研修・啓発

【工夫点】  
訪問による丁寧な説明

【効果】  
人手不足の解消

## ■活動主体の概要

- NPO法人島根県障がい者就労事業振興センター（以下、同センター）は、島根県内の障がい者就労支援事業所の工賃向上に係る事業として、アドバイザー、コーディネーターによる訪問・相談、研修会の開催、共同販売・受注窓口、専門家派遣による技術指導、事例公開等による啓発活動等を行っている。

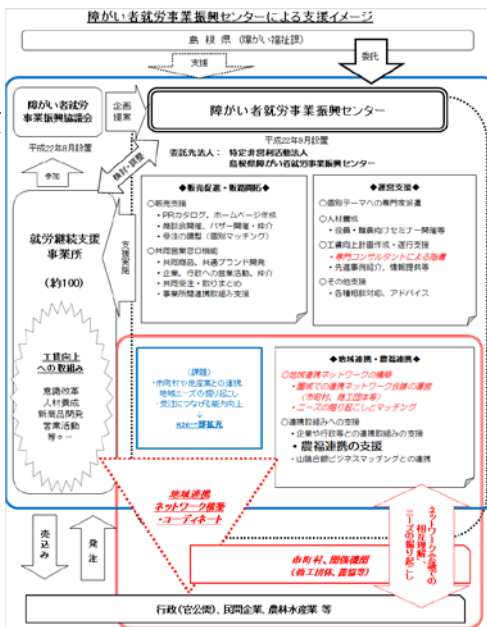
## ■農福連携の支援背景・目的

- 島根県では、県単独予算で平成24年10月から公益財団法人しまね農業振興公社に委託を行い、農福連携事業を開始した。
- 平成27年度で島根県としての農福連携事業は一旦終了したが、農業以外の商工業も含めた地域連携事業を、工賃向上事業に含め、福祉との連携を図ることとなった。その時期にちょうど、同センターが法人化されたことから、地域連携事業を同センターで受託することになり、農福連携コーディネーターを独自に配置し事業を継続、現在に至っている。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 同センターが県から委託を受け、県内約100の就労継続支援事業所に対して、販売促進・販路開拓、人材の養成、派遣等による運営支援等を行っている。
- また、地域連携・農福連携事業として、市町村、関係機関等をはじめとした行政、民間企業等とネットワーク会議を設け連携しており、相互理解、ニーズの掘り起こしを行っている。

### 【取組体制】



## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【農家への丁寧な事前説明と確認】

- 作業委託希望農家に対しては事前訪問を行い、以下の点を確認、説明することで、農家の不安解消や心構えの醸成に努めている。また、農家の障がい者に対する姿勢を確認する機会としている。
  - ✓ 雇用が作業委託か：（雇用の場合は就労・生活支援センターへ繋ぐ）
  - ✓ 施設外就労制度の説明：特に、作業請負であること、障がい者への直接指導は指導員が行うこと、事故やけがは特別な理由がない限り農家側の責任はないこと
  - ✓ 休憩所・トイレ等の作業環境、現場の確認
  - ✓ 福祉事業所が受託の可否判断をするため、作業体験やお試し期間をおくことを推奨
  - ✓ お試しをすることで受委託費の目安が農家・事業所ともに出来ること（センターは受委託費には関与しない）

### 【担い手・後継者としての期待】

- 取組の拡大は、高齢農家の耕作放棄地対策に繋がっている。
- 障がい者が農作業に取り組み、（施設外・施設内を問わず）好結果があらわれると、周囲の農家もそれに気づき人手不足解消の有効手段と認識され、さらに担い手・後継者として期待されるようになる。

### 【地域ごとのマッチング体制の検討】

- 現在、県内のマッチング機能は同センターが一手に担っているが、事例の拡大や品目の拡大等によりいずれ対応できなくなることが予想される。各地域や市町村、J A単位でマッチングのしくみが出来ないか、検討している。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- B型事業所であっても、作業に慣れてくると健常者以上に作業が出来ることも多く、高い精度作業が出来るようになることも多いので、安心して積極的に取り組んで欲しい。



## 農福連携コーディネーターによる支援で、農福連携の経験者を増やす

【主導】  
中間支援組織

【取組内容】  
農作業受委託のマッチング

【工夫点】  
支援による初受入の促進

【効果】  
担い手確保・経営力強化

### ■活動主体の概要

- 農畜産に係る多様な事業を展開している一般社団法人岐阜県農畜産公社は、平成29年4月に就農相談から研修、営農定着まで一貫して支援する「ぎふアグリチャレンジ支援センター」（以下、センター）を設置、平成30年4月に「農福連携推進室」を設置、農福連携に係る相談・支援窓口を一元的に担っている。

### ■農福連携の支援背景・目的

- 福祉サイドには事業所の工賃向上や障がい者の一般就労の機会拡大、農業サイドにも人手不足等の課題があったが、農業分野には障がい者の受け入れ経験が乏しく、農業と障がい者就労は相性が良いと言われながらも、両者を結びつける仕組みがなかった。こうした現状を受けて県は、平成26年8月に福祉・農業の両サイドに意向調査を実施し、平成27年4月、岐阜県社会福祉協議会に「障がい者農業参入チャレンジセンター」を設置して、作業受委託のマッチング等、農福連携の取組みに着手した。

### ■農福連携の取組体制・取組内容

- センター内の農福連携推進室が農福連携に関する窓口を一元的に担っている。専任職員（農福連携コーディネーター）を配置し、農業経営体、障害福祉サービス事業所を個別訪問して、農作業受委託のマッチングを行っている。
- 障がいのあるなしにかかわらず、農業へ一般就労する場合は「雇用就農者」、福祉事業所が農業経営に参画する場合は「農業参入法人」として支援しており、新たな担い手の育成・確保につなげている。

【マッチングの流れ】



### ■農福連携の取組の工夫点と効果

#### 【福祉事業所及び農家への訪問による事前調整】

- 障害福祉サービス事業所の担当職員と農業経営体を訪ね、現場で、作業内容、作業期間・時間（農業経営体の希望と障害福祉サービス事業所の利用時間）、従事人員、労賃、通勤方法、トイレの場所等を確認し、双方の理解にいちがいがないよう調整している。

#### 【初受入の事業者に対する支援制度の充実】

- 初めて障がい者を受け入れる農業経営体への労賃助成制度を設けている。また、初めて農作業を請け負う障害福祉サービス事業所には専門家（障がい者農業就労支援サポーター）派遣制度を紹介している。

【作業風景】



#### 【農作業の工程分析】

- 農作業の工程を分析し、障がい者が従事しやすい作業や、やりやすくする工夫ができることを説明し、発注につなげている。

### ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- だれもが、事故や病気で障がい者になる可能性があります。障がい者は、決して庇護すべき弱い存在ではなく、働く意思もあれば、それぞれに得意不得意もあります。農業にはさまざまな仕事があり、個々の特性に合わせた仕事を任せれば、すばらしい能力を発揮する場合があります。地域の中間支援組織は市町村、JAなどたくさんありますので、収穫の一時期だけの作業委託でもかまいません、人手不足でお困りの場合は、お近くの市町村農業担当課、JAなどに相談してみましょう。
- 保護者の理解があって農業生産に取り組んでいる障害福祉サービス事業所には、農作業を通じて、精神の安定や機能改善の効果があつたというところもあります。農家の収穫の手伝いに行き、誠実な働きぶりに感謝され、食事に招待されたという例もあります。工賃向上もさることながら、地域とふれあい、地域に必要とされる生き方を体感できる農福連携に取り組んでみませんか。

# 実践事例集 5 - 5 新潟市あぐりサポートセンター

体験や説明の機会を積み重ね、農福連携の理解を向上

【主導】  
中間支援組織

【取組内容】  
農作業受委託のマッチング

【工夫点】  
作業説明会によるマッチング

【効果】  
福祉、障がいへの理解

## ■活動主体の概要

- 新潟市あぐりサポートセンター（以下、同センター）は、平成27年に新潟市より委託を受け市総合福祉会館内に開設された機関であり、農作業受注・調整窓口、農作業委託農家の開拓、作業の切り出し等に関する助言、農作業受託施設の開拓、支援、助言、圃場での技術支援等のサポートを行っている。

## ■農福連携の支援背景・目的

- 労働力が不足している農業分野において、障がい者の就農を促進することによって、地域の特性を活かした就労機会と訓練の場の拡大を図り、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるようにすることを目的として、新潟市における農業施策を進めていくうえでの一環として平成27年に開設された。

## ■農福連携の取組体制・取組内容

- 新潟市から委託を受け、就農支援員2名の体制で施設外就労のマッチングに取り組んでいる。
- 農福連携の推進のための事例集や農業者向けパンフレットの作成も行っている。

【事例集の作成】

【農業者向けパンフレットの作成】



## ■農福連携の取組の工夫点と効果

### 【訪問と作業体験による依頼内容の確認】

- 農業者から作業依頼を受けた後、同センター就農支援員が詳しい内容を確認し、現場確認や必要に応じて作業体験をしながら、依頼者の要望・意向の確認を行う。その後、作業内容や通勤距離等を考慮したうえで、適した福祉事業所の選定を行い、調整を行う。
- 開設当初は関係機関の紹介や直接的な営業により農業者獲得に動いていたが、年々、口コミによる農業者からの紹介も増えてきた。農福連携の取り組みをみた近隣の人の目に留まり、関心が高まっている。

### 【見学、体験機会づくりや作業説明会の実施】

- 福祉事業所には、実際に依頼者の説明を聞いたり、圃場の見学や作業体験の機会を設け、具体的な作業イメージをつけてもらうようにしている。
- 農業経営体と福祉事業所双方の手間も考え、作業説明会という形で関心のある複数の事業所から農業者側に集まってもらうこともある。
- 農作業の受委託だけでなく、加工販売への広がりも見えてきている。農業経営体の福祉に対する理解、また障がい者と接することによる障がいへの理解は一歩ずつ進んでいるように感じている。

## ■農福連携に取り組みたい人への応援メッセージ

- 農福連携には、地域課題を解決したり、活性化できる大きな力が潜んでいます。障がい者の皆さんの一人ひとりの持っている力を発揮できる場所、それが農業にはあります。「がんばっているね」「おつかれさま」何気ない一言も、農業者の皆さまから掛けられる声は、働くうえで大きな自信となり、生きがいに繋がっていきます。
- 少し時間がかかることもあるかもしれませんが、まずは農業と福祉でできることを一緒に考えていきませんか。